

VI 智恵の「都」をつくる

～すべての県民が、生涯良く学び続けられ、奈良の歴史文化に親しめる地域をつくる～

19 教育の振興

- (103) 県立大学の教育の充実
- (104) 県立大学附属高校の設立
- (105) 県立医大教育の充実 県立医大教育将来像の深化
- (106) 県と大学との連携、県立大学・県立医大と他大学との連携強化
- (107) 県立高校教育の充実
- (108) 実学教育の充実、インターンシップの推進
- (109) 就学前教育の充実
- (110) 私学の振興
- (111) 教育ICTの推進

20 文化財の保存・活用、文化財の防災、文化の振興

- (112) 文化財の保存と活用
- (113) 文化財防災対策の構築
- (114) 文化振興条例の制定
- (115) 文化クラスター事業・日本博事業への参加
- (116) 記紀万葉プロジェクトのこれから
- (117) なら歴史芸術文化村の活用策の検討
- (118) 研究勉強活動の充実強化

21 海外との交流展開

- (119) 東アジア地方政府会合の充実発展
- (120) 既交流団体との交流強化、新たな交流団体との提携
- (121) 奈良の仏像、文化財の海外展示のこれから

19 教育の振興

(103) 県立大学の教育の充実

これまでは

教育環境充実を図ってきました。

- 「少人数対話型教育(コモンズ制)」を導入し、地域に貢献できるすぐれた人材を育成
- 国内外における「フィールドワーク」先を充実させ、地域課題に主体的に取り組む人材を育成
- 海外大学との交流を進め(協定締結 平成27年度: 9校→平成30年度: 17校)、学生の留学経験者の増加を図り、教育及び学術研究交流の一層の推進を加速
- 学生が希望する進路実現のためキャリアサポートを充実し、高い就職率を維持
- 「施設整備基本計画」に基づき「コモンズ棟」等を整備
- 「奈良県立大学シニアカレッジ」を実施し、県民へ学び直しの機会を提供



キャンパスの整備をしています。

施設整備基本計画に基づく整備イメージ

もっと良くするために

県立大学の整備(56百万円)

- コモンズ棟は令和2年8月竣工予定
- 附属高校の設置等に対応するため、「県立大学整備基本計画」の見直しを行います
- 第2学部(理工系)の設置について検討します



コモンズ棟外観イメージ

少人数対話型教育(コモンズ制)の推進、東アジア・サマースクール、学生の海外留学支援(366百万円)

(新) 高等教育の無償化(54百万円)

令和2年度予算案 476百万円

(104) 県立大学附属高校の設立

これまでは

県立大学附属高校の設立のための議論を重ねてきました。

○県立大学の「建学の精神」を踏まえ、附属高校の教育の理念や柱について議論してきました。

○大学や社会への円滑な移行を視野に、県立大学教員による講義科目の設置など高大連携や、高校から大学そして社会へ至る接続の仕組みなどについて議論してきました。

○設置にかかる手続きなどの準備業務や施設整備、附属高校の組織、財政などについて確認してきました。

もっと良くするために

令和3年4月に県立大学附属高校を開校します。

奈良県立大学附属高校の教育

・奈良県立大学の建学の精神「奈良の再発見を通して日本と世界に貢献する」を踏まえ、附属高校では「自立した個人として他者や社会に貢献し、何事にも挑戦する」姿勢を持つ、未来社会を切り拓く人材を育成します。

○県立大学教員による講義等の実施や、ゼミ科目など県立大学講義科目を選択履修するなど、県立大学が持つ知見等のリソースを有効活用したシームレスな高大接続を可能とするカリキュラムや仕組みを検討します。

○大学受験を意識しない7年間(高校3年間+大学4年間)を見通した教育を念頭に、附属高校では社会人として求められる基礎的な資質・能力を育成し、大学教育へと繋がります。

○現・奈良県立西の京高等学校の校地に開校し、1学年5クラス(200名)を予定しています。

○卒業生のうち、50名程度は県立大学へ推薦。
残り約150名のうち希望する生徒については、他大学への推薦枠を活用し、一般入試無しでの大学進学を実現します。

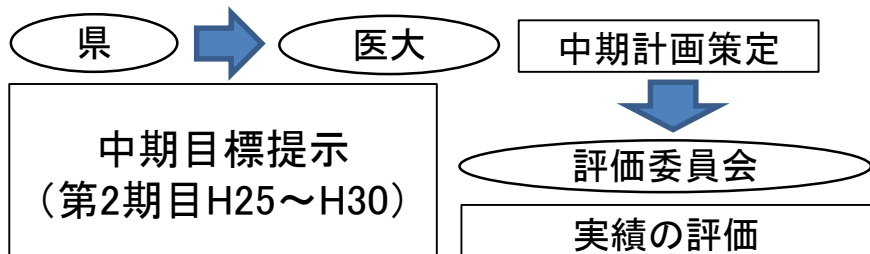
令和2年度予算案 74百万円

(105) 県立医大教育の充実 県立医大教育将来像の深化

これまで

県立医科大学の改革

第2期中期計画のもと、医大改革を進めてきました



第2期中期目標期間の評価を毎年行ってきました。

地域貢献

医療人の育成 他の医療機関との連携強化
研究成果の地域への還元等

教育

医の心を持った医療人の育成 医療経営に関する教育 老朽施設対策

研究

研究の成果評価 研究範囲の拡大 研究環境の改善

診療

人材確保 がん拠点構築 患者満足度の向上

法人運営

ガバナンスの充実強化 ワークライフバランス充実 繰越欠損金の縮減

令和元年度から6年間の第3期中期目標・中期計画を進め、医大の改革をさらに進めています。

もっと良くするために

第3期中期目標達成に向けた取組・運営に対する支援
(5,156百万円)

県による中期目標・中期計画の進捗管理(2百万円)

(奈良県立医科大学の将来像(教育分野の理念))

豊かな人間性に基づいた高い倫理観と旺盛な科学的探究心を備え、患者・医療関係者、地域や海外の人々と温かい心で積極的に交流し、生涯にわたり最善の医療提供を実践し続けようとする強い意志を持った医療人の育成を目指します。

(医大への期待)

- 高度医療、急性期医療から慢性疾患に対応する
- 最高の医学と最善の医療を行う「良き医療人」を育成
(「心・知・技」を併せ持つ人材を育成)
- 県内基幹病院として、地域医療の充実へ貢献

(医療の特性に応じた目標)

高度医療

- ・高度医療における患者の理解と、自己選択を促すコミュニケーションを習得する学習
- ・臨床研究中核病院の認定取得
- ・質の高いがん治療実施比率の向上

急性期医療

- ・急性期医療における患者の理解と受容を促すコミュニケーションを習得する学習
- ・特定行為研修を修了した看護師数の増加
- ・ER型救急医療体制の確立
- ・災害医療チームの育成

慢性疾患

- ・患者に寄り添うコミュニケーション学習
- ・特定行為研修を修了した看護師数の増加
- ・総合診療科に在宅医療部門設立

令和2年度予算案 5,158百万円

(106) 県と大学との連携、県立大学・県立医大と他大学との連携強化

これまで

大学との連携を進めてきました。
大学の高度な知的資源を活用し、県政の様々な課題への対応策を検討・実施するため、

- ①早稲田大学(H20包括連携協定締結)及び近畿大学(H28包括連携協定締結)と連携事業を展開しています。

例)「吉野材(スギ・ヒノキ)を活かした木質空間デザインの提案事業」を実施後、「県産材首都圏販路拡大事業」へと展開

- ②近畿大学農学部と奈良県幼児向け運動・スポーツプログラムに基づきモデル事業を実施しました。



幼児向け運動・スポーツプログラム体育サーキットの様子

- ③「県内大学生が創る奈良の未来事業」において奈良女子大学や県内大学等からの提案を事業化し、県政課題の解決を進めています。

- ④スイス・ベルン州との友好提携に基づく大学等との連携を進めました。

例)ベルン応用科学大学と高齢化社会の課題や取り組みなどに関する意見交換
スイス・リース林業教育センターから森林管理制度を学び、新たな森林環境管理制度を検討

もっと良くするために

(新)中国清華大学と文化・産業等の交流を進めます。(9百万円)

- ・奈良県と清華大学との包括交流に関する覚書に基づき、双方の連絡調整・コーディネート機能を持つ窓口を設置し、交流事業を実施

早稲田大学、近畿大学との連携(13百万円)

○早稲田大学との連携(新規4事業)

- ・うだ・アニマルパークにおけるAIを活用したより効果的な施設運営手法の検討
- ・山の辺の道等周辺の農村地域活性化のためのPRの検討
- ・不登校傾向の児童・生徒を対象とした適応支援プログラム開発
- ・教員に求められる対話的で探究的な学びの構築

○近畿大学との連携(新規3事業)

- ・うだ・アニマルパークの魅力向上及び周辺地域における新たな観光ルートの作成
- ・希少生物と共存できる里山づくりの構築
- ・若年層の入居のための県営住宅の魅力創造に向けた研究

(新)NAFICとBCC※(バスクカリナリーセンター)との連携推進(7百万円)

※BCC・・・スペイン・バスク地方にある世界的な4年制の料理専門大学校

県立大学と他大学との連携研究
県立医大と奈良先端科学技術大学院大学との医学と工学の共同研究

令和2年度予算案 29百万円

(107) 県立高校教育の充実

これまで

教育委員会が、平成30年度に県立高校の適正化実施計画を策定。適正化を実施してきました。

- 国際高校：令和2年度開校
国際中学校：令和5年度開校
- 奈良南高校：令和3年度開校
- 宇陀高校：令和4年度開校

教育内容の再編成を行おうとしています。

- 実学教育の充実、専攻科の設置 奈良南高校(建築土木)、宇陀高校(介護福祉)、総合学科の設置 奈良南高校(建築・土木、森林管理系列)、宇陀高校(保育専門系列)
- 情報教育の充実 奈良北高校に数理情報科設置、宇陀高校、奈良南高校に情報科学科を設置
- 専門教育の充実 奈良商工高校(工業・商業)、高円芸術高校(芸術)、商業高校(商業)

県立高校の耐震化、空調施設の整備を進めています。

- 令和4年度に全ての耐震化を完了
- 全ての県立高校(耐震補強・改築対象の3校除く)の普通教室で、空調設備の設置を令和元年度に完了

もっと良くするために

○**特色ある高校を創出します(23百万円)**
令和2年4月開校の「県立国際高等学校」では、英語以外の外国語も学べ、「世界とつながる高校」を目指します。

○国際高校のカリキュラム開発、奈良北高校(R2開設)の奈良先端大との連携、奈良南、奈良商工、高円芸術、商業高校(R3開校)、吉野校舎改装の実施設計

○**県立高校耐震化**
(3,025百万円)[債務負担行為 5,409百万円]

○高校施設の長寿命化に向けた対策(388百万円)
○避難所指定の県立高校体育館にWi-Fi整備・トイレ改修(86百万円)
○県立高校普通教室に**空調設備設置**(205百万円)

・今後、10～20年間に学校施設の更新時期が集中
→中長期の計画に基づき整備

○**教育ICT環境の整備**
(24百万円、R元・2月補正 524百万円)

令和2年度予算案3,751百万円[債務負担行為 5,409百万円]
令和元年度2月補正予算案 524百万円

(108) 実学教育の充実、インターンシップの推進

これまででは

産業・地域を支える地域人材の育成に取り組んできました。

○地域の企業との協力と連携

- ・地元企業(DMG森精機(株))の協力を得て、県立工業系高校での実学教育の展開
- ・地元企業と連携した人材育成プログラムを実施

奈良県とDMG森精機からの加工 DMG森精機技術者による授業
機導入セレモニー



有給インターンシップの仕組みの構築に取り組んできました。

- 無料職業紹介事業を開始
- 高校と地元企業・保育所・施設間での有給インターンシップのマッチングを開始

もっと良くするために

「質の高い職業人」育成のため、連携協定締結企業・大学と協働し、新たな仕組みを構築します。(15百万円)

連携協定企業等と協働した実践的な教育の実施

- 最先端機器やICT等を利用
- DMG森精機、関西電力、奈良先端科学技術大学院大学、奈良佐保短期大学、地域企業等

有給インターンシップを実施

- インターンシップコーディネーターを配置
- 推進校の指定、受入企業の拡大

奈良県版デュアルシステムの推進

- 学校での学びについて連携協定を活かした**地域企業における実習の推進**

令和2年度予算案 15百万円

(109) 就学前教育の充実

これまで

「就学前教育の奈良モデル」に基づき、国の縦割り行政にとらわれない、施設・教育組織の類型を超えた統合的就学前教育の実施を目指してきました。

- 施設類型を超えたメンバーでの議論、関係行政組織合同の会議の実施（「奈良県就学前教育関係者協議会」の設置）
- 共通の就学前教育プログラム「はばたくなら」の作成

知能・神経の発達を促す音楽の取組を実践してきました。

- 脳科学の研究から、就学前の運動や音楽が知能・神経の発達を促すことが分かってきています。

就学前教育の施設類型（公私立幼稚園、保育所、認定こども園）を超えた一体的な研修支援を行ってきました。

もっと良くするために

奈良県就学前教育の目的は、そのときしか育まれない**自尊心・利他心の育成、神経・筋肉の土台づくり**です。「奈良三つ子の魂のはぐくみ」を強化充実

心が育つ時期に、音楽やスポーツ等の実践を通じて、豊かな感性、能力を育む活動を推進します。

「奈良県就学前教育関係者協議会」において、人材育成の方策を協議し、施設類型を超えた一体的な研修支援を拡充します。

- 就学前教育・保育の質向上に取り組みます。（16百万円）
- **（新）**「はばたくなら」の普及・啓発を行い、活用、実践を進めます。（5百万円）

令和2年度予算案 21百万円

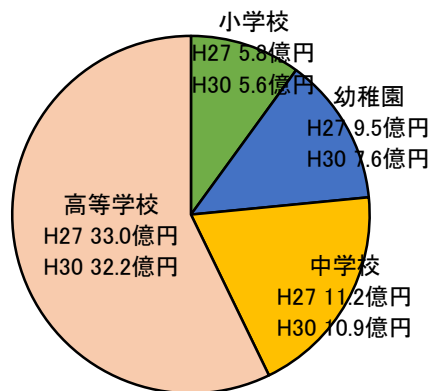
(110) 私学の振興

これまで

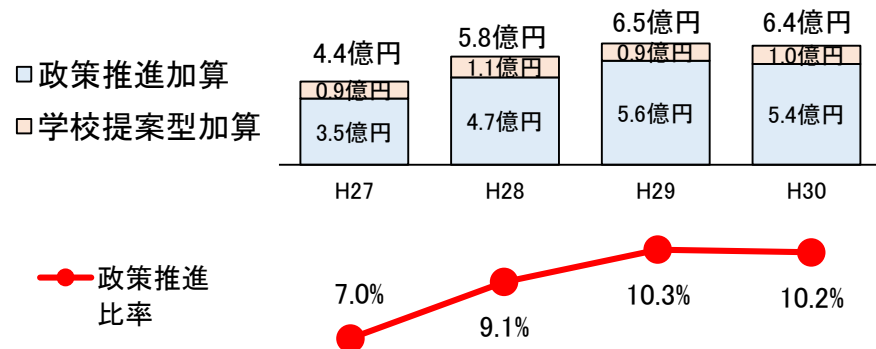
本県で私学は大きな役割を果たしていますので、私立学校の運営費に対して補助を行ってきました。

〔運営費〕は、各学校の「生徒割」、「教職員割」、「学校割」などの基礎的な数値に基づく配分です。

合計
H27 59.4億円
H30 56.3億円



私学教育の質の向上のための「政策推進助成制度」を導入し、その拡充を図ってきました。



もっと良くするために

私学には、運営費補助の他、様々な補助制度(施設の耐震化、カウンセラーの配置、授業料等の軽減)の活用により、**教育の質の向上**を図っていただきます。

・**学費負担者への授業料等補助**は、令和2年度から授業料に加え、施設整備費等も対象とし、補助額を拡大します。(非課税世帯の場合: 42万円 → 57万円)

政策加算率は10%程度を維持し、取組件数の増加、取組内容の充実を図ります。

政策推進助成(10%程度)

学校提案型支援加算
(特色ある取組を学校が提案し、審査委員会で採択)

取組を実施しない学校、または採択されなかった学校は加算なし

政策推進加算
(県が私学に求める項目について具体的な取組を実施した場合)

取組をしない学校は加算なし

令和2年度予算案 6,360百万円

(111) 教育ICTの推進

これまででは

全校種教員のICT活用指導力が低い(全国44位)
校務用コンピュータ整備率が低い(全国47位)
小中学校の児童生徒が扱うコンピュータの導入が遅れ、ICTを利活用した授業が実践されていない

・教育のICT活用指導力が低い理由

質の高いICT活用教育の研修や、指導者が不足していた。

・校務用コンピュータの整備率が低い理由

市町村ごとの校務へのICTの活用に関する意識の差を解消する仕組みがなかった。

・ICT利活用授業が遅れてきた理由

児童・生徒用情報端末が不足しているため。

もっと良くするために

教員の指導力向上のために(1百万円)

○研修リーダーとしてのSTEAM教育エバンジェリストの育成を拡大し、各学校でのICT活用が活性化するよう努める。

学習用・校務用コンピュータの整備促進のために(23百万円、R元・2月補正524百万円)

- 統合型校務支援システム導入
- 市町村立中学校と県立高校間の学習カルテを連携
- 遠隔地合同授業実施
- 大型掲示装置の設置(2校)
- 県立学校に高速大容量の通信ネットワークを整備

児童・生徒のICT教育の遅れを取り戻すために

児童・生徒1人1台の情報端末環境を整え、プログラミング教育をはじめとする情報活用能力を高めるための授業を充実させる。

令和2年度予算案 24百万円
令和元年度2月補正予算案 524百万円

20 文化財の保存・活用、文化財の防災、文化の振興

(112) 文化財の保存と活用

これまでは

文化財は公共財との考えのもと、その「保存」と「活用」を車の両輪と捉え、一体的な施策展開を指向してきました。

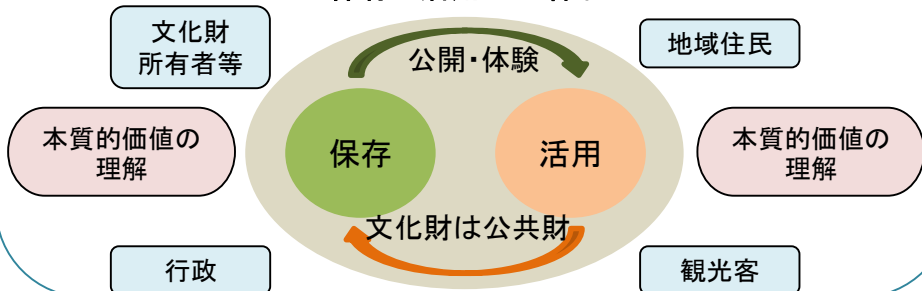
文化財の保存には、文化財そのものの本質的な価値の理解をしたうえで、どこまでどのように本質的価値を維持して修復ができるのかを考えることが必要。

文化財の活用は、保存の場合と同様、本質的価値の理解が必要。文化財の価値の本質を地元住民だけでなく、広く世界の人々に知ってもらうことが必要。

これまでの取組は、

- 文化財保存課を教育委員会から知事部局へ移管(H31.4)、保存と活用の一体的取り組みを開始。
- フランスのギメ東洋美術館、イギリスの大英博物館で奈良の仏像を展示。奈良の仏像を世界に広める試みを実行。
- なら歴史芸術文化村を整備(R3に開村予定)、無形も含めた歴史文化資源の保存修復と活用の拠点にする。

保存と活用の一体化



もっと良くするために

文化財の保存と活用を一体的に推進するため、**令和2年度中に(仮称)文化財保存活用条例を制定**

文化財の保存と活用を体系的に推進するため、**奈良県文化財保存活用大綱を令和2年度中に策定し、次の施策を積極的に展開**

○文化財活用推進事業(31百万円)

なら歴史芸術文化村において公開・展示する文化財情報の収集・保存及び人材育成に活用する教育素材の作成

○史跡・名勝飛鳥京跡苑池整備活用事業(54百万円)

- 飛鳥京跡苑池の復元整備に向けた発掘調査
- 史跡を視覚化し、来訪者に快適な遺跡の環境と情報を提供

○文化財保存事業費補助金等

(384百万円、R元・2月補正 24百万円)

- 国・県指定文化財の保存・修理、買収等を支援
- 国・県・市町村指定、未指定文化財の活用等を支援
- 史跡等の積極的な整備・活用等を支援

○旧春日大社板倉(円窓)保存活用(120百万円)

旧春日大社板倉(円窓)の有効活用、保存を図るため春日大社万葉植物園に移築

令和2年度予算案

589百万円

令和元年度2月補正予算案

24百万円

(113) 文化財防災対策の構築

これまでは

貴重な文化財の多い本県では文化財防災対策が極めて重要です。

ノートルダム大聖堂や首里城跡での火災を受けて、奈良県文化財緊急防火対策強化会議を開催しました。

火災による焼損や、台風による周辺樹木の倒木などにより、文化財建造物が被害を受けることがないように、自動火災報知設備や消火栓などの防災設備の設置、また危険木の除去を促すとともに、その費用の一部を補助しています。

また、地震などに対し、文化財建造物の構造上の耐力を向上させるため、大規模修繕の際には、文化財の価値を損なわない範囲で耐震補強を行うよう指導するとともに、その費用の一部も補助しています。



もっと良くするために

文化財の防災対策を強化し、(仮称)文化財防火対策推進条例を令和2年6月に制定します。

- ・ 推進体制の整備
市町村、文化財所有者及び県民等と連携し、相互に協力して文化財の防火対策を推進するための体制を整備
- ・ 文化財所有者等の役割を明示
防火対策の推進のために各主体の役割を明示

このほか地震、雷、風水害対策が重要です。引き続き、文化財防災対策を推進します。

○文化財防災対策の構築(5百万円)

- ・ 文化財防犯・防火・防災連絡会議
所有者の意識向上を図るとともに関係者の連携を強化
- ・ (新)文化財防災設備の現況調査
防災施設の現況調査等を実施

○防災施設等整備・防災設備点検等への支援 (23百万円、R元・2月補正 24百万円)

文化財建造物及び美術工芸品収蔵施設に付設されている防災設備の機能を健全に保つため、所有者・管理者が行う設備改修・新設並びに保守点検等に対し補助

令和2年度予算案	28百万円
令和元年度2月補正予算案	24百万円

(114) 文化振興条例の制定

これまでは

奈良県の文化振興を総合的・戦略的に実行するため、平成29年3月に奈良県文化振興大綱を策定しました。

○総合的文化施策検討事業

・奈良県文化振興大綱に基づき、県が目標とする姿(芸術文化を行う県民の割合全国1位)となるよう、文化振興施策を推進してきました。

○文化財修復活用推進事業

・有識者の意見を聴きながら、奈良県におけるこれからの文化財の「保存」と「活用」のあり方を検討してきました。

○文化財の防災・防火対策

・文化財の防災・防火対策の必要性が高まってきました。奈良県文化財緊急防火対策強化会議を実施しました(令和元年11月)。

○関係する条例を一体的に制定することが必要と考え検討を進めてきました。



ムジークフェストなら2019



奈良県文化財緊急防火対策強化会議

もっと良くするために

芸術・文化で奈良をいきいきとするため、(仮称)文化財保存活用条例とともに(仮称)文化振興条例を令和2年度中に制定し、文化振興施策の総合的・戦略的展開を図ります。

- 文化財の保存と活用方針の策定内容を踏まえた内容にします。
- 芸術文化活動で奈良をいきいきとする仕組みについて体系的に整理します。
- 芸術文化活動に障害者も含めた多くの県民が参加していただく仕組みを検討します。
- 条例に関連する取組
 - ・ムジークフェストなら2020開催(94百万円)
 - ・奈良の仏像、文化財の海外展示のこれから(5百万円)
 - ・防災施設・設備の点検への支援(23百万円、R元・2月補正 24百万円)
 - ・防災施設の現況調査(5百万円)

令和2年度予算案	127百万円
令和元年度2月補正予算案	24百万円

(115) 文化クラスター事業・日本博事業への参加

これまでは

○文化クラスター事業(文化芸術振興費補助金の活用)への参画

博物館などの文化施設を拠点とした地域文化資源の面的一体的発信事業

- ・日本瓦展示、連続講演会、シルクロードシンポジウム、天平大菊人形展などを実施、ルートマップ作成、平城京復元画像上映を行う。

日本瓦展示



天平大菊人形展



○日本博事業(文化庁を中心とした大型国家プロジェクト)への参画

イベント開催や文化財の公開により、県の魅力の発信をして訪日外国人の拡大を図る

- ・大立山まつり及び万葉文化館展覧会・イベントに活用

大立山まつり



万葉文化館イベント



もっと良くするために

文化クラスター事業の継続(35百万円)

- ・「仏教の伝来と定着」をメインテーマとして、奈良県文化の奥深さを発信
- ・県民の皆様には知的な学びの場を提供

- ・「イベント」+「展示」を基本形に事業を実施
- ・地元社寺等と連携して事業実施

日本博事業への参加を継続(80百万円)

- ・「(仮称)藤原不比等、日本書紀を巡る奈良県博覧プロジェクト」の展開
- ・文化財修理現場の公開

- ・不比等を題材とした映像制作及びシンポジウム
- ・藤原不比等、日本書紀をテーマとしたイベントを博物館等の文化施設で連携して展開
- ・建造物修理現場の公開、発掘調査現場の公開

文化クラスター形成のための施設整備(40百万円)

- ・県立博物館等の展示環境を改善

- ・榎考研、民俗博物館のトイレ等改修

令和2年度予算案 155百万円

(116) 記紀万葉プロジェクトのこれから

これまで

古事記成立(712年)から日本書紀成立(720年)の1300年後のゆかり事業を展開してきました。

① 学ぶ

- ・大古事記展(H26)
- ・島根県等と古代歴史文化賞選定(H26～R1)
- ・名所図会の作成(H23～H29) ・各種シンポジウム(随時)

② 観る

- ・奈良まほろまん映像(H27) ・パネル展示(H24～R1)

③ 体験する

- ・記紀・万葉ウォーク(H24～H28) ・ヤマトナデシコ塾(H28)
- ・スマホゲーム「駅メモ」コラボ企画(H29)
- ・古都恋都ぐるめ(H29)

④ 遊ぶ

- ・古事記のまつり(H25～H30) ・古事記かるた(H25)
- ・日本書紀こども塾(H27～R1) ・日本書紀すごろく(H27)

古事記のまつり
(古事記こどもかるた大会)



古事記のまつり
(古事記朗唱大会)



もっと良くするために

集大成事業の実行(76百万円)

- ・日本書紀成立1300年特別展「出雲と大和」の開催(1～3月)
- ・記紀・万葉、大嘗祭、藤原不比等をテーマとする連続講演会開催(5月～12月)
- ・こどもを対象にしたイベント開催(7月)
- ・集大成事業のシンボルイベント開催(11月)

アフター記紀万葉プロジェクトを実行して、令和6年度に「飛鳥・藤原」の世界遺産登録を目指す。(25百万円)

2021年 聖徳太子プロジェクト

2022年 壬申の乱1350年前をふりかえる

2023年以降の歴史素材候補

- ・世界遺産「飛鳥・藤原」
- ・遣唐使派遣をふりかえる
- ・太安万侶没後1300年

令和2年度予算案 101百万円

(117) なら歴史芸術文化村の活用策の検討

これまで

なら歴史芸術文化村は、**令和4年3月の開村**を目指しています。

＜これまでの取組＞

- 平成26年度
 - ・創設構想の公表
- 平成27年度
 - ・整備基本構想を策定（施設コンセプト、機能等）
- 平成28年度
 - ・整備基本計画を策定（施設機能、規模、整備工程等）
- 平成29年度
 - ・造成工事に着手
- 平成30年度
 - ・建築工事に着手
 - ・国の重点「道の駅」に選定
- 令和元年度
 - ・ホテル(フェアフィールド・バイ・マリオット)が進出を決定
 - ・施設の地下構造物の変動発生（修繕工事、工程見直しを実施中）



もっと良くするために

なら歴史芸術文化村の整備を進め、全国でも**先駆的な歴史芸術文化活動の拠点**とするため、活用策を精査・検討します。**(3,034百万円)** [債務負担行為 356百万円]



活用策と運営の取組

- 奈良が誇る歴史文化資源に触れ、また、質の高い文化芸術イベントを体験。
- 観光・産業振興等の取組と連携。
- この施設を核に、様々な取組が広がるよう、有識者や関係者などの意見を聴きながら、施設の運営や活用策について検討を進めています。

令和2年度予算案 3,034百万円 [債務負担行為 356百万円]

(118) 研究勉強活動の充実強化

これまでは

奈良県庁の流儀のひとつは「**まず学ぶことから**」です。奈良県では、これまで各分野において、様々な研究会や勉強会を実施し、県政の発展に繋げてきました。

(例)

- ・なら歴史芸術文化村構想等検討委員会
- ・奈良県更生支援のあり方検討会
- ・奈良県と日本郵便株式会社との勉強会
- ・奈良県税制調査会
- ・奈良県総合教育会議
- ・国際問題研究所講演会

奈良県総合教育会議



奈良県税制調査会



もっと良くするために

今後も、様々な分野において研究会や勉強会を設置・運営し、その成果を県政の発展に活かします。(5百万円)

○テーマを設定し、有識者が参加した研究会や勉強会を立ち上げ、講師のレクチャー・対談・意見交換会の記録をとりまとめ、資料の作成、発送、発信などの事業を行います。

これからの研究勉強会のテーマ例

- ・奈良県更生支援のあり方検討
- ・奈良県教育振興大綱策定に向けた研究
- ・地方税制度について検討
- ・奈良県の地方政治を良くするための手法等を検討
- ・檀考研新展開の検討
- ・奈良県土地利用基本計画の研究
- ・奈良県経済活性化の研究
- ・奈良県スポーツ振興、健康づくりの研究
- ・森林環境管理制度の構築
- ・奈良県植栽計画の推進
- ・なら歴史芸術文化村の活用

令和2年度予算案 5百万円

21 海外との交流展開

(119) 東アジア地方政府会合の充実発展

これまでは

令和元年11月に**第10回**東アジア地方政府会合を開催。5カ国40地方政府が参加
(テーマは社会保障と観光振興)

東アジアに共通する課題について実務レベルで議論し、交流を深める会議です。これまで地域振興、社会保障、観光振興、農業農村振興、人材育成などについて議論しました。

第10回会合の討議風景



会員地方政府間の交流



東アジア地方政府会合会員地方政府数は、7カ国72地方政府
になっています。(令和2年1月現在)



中国(16)



韓国(8)



インドネシア(2)



マレーシア(1)



フィリピン(3)



ベトナム(5)



日本(37)

もっと良くするために

東アジアでのこのようなマルチでの地方政府会合は
意味があります。奈良県はかつて**東アジアの隣国から
高度な文明をいただいたことに感謝の気持ち**を持って
充実発展に努めます。

東アジア地方政府会合の推進(24百万円)

- 第11回会合は、**インドネシア西ジャワ州バンドン市**での開催です。
引き続き海外都市での開催を推進します。
- 国際関係機関(UNWTO、ERIA)や大学(県内外の大学、中国清華大学)の会合参加を進めます。
- 県内外に英文ブログ等で情報発信を行います。

西ジャワ州との会合開催の合意覚書締結



関係機関によるプレゼンテーション



東アジア地方政府とのネットワーク強化等(8百万円)

- 会合の**開催を検討している会員地方政府**との協議を進めます。
- 会合への新たな会員の加入を促します。

令和2年度予算案 32百万円

(120) 既交流団体との交流強化、新たな交流団体との提携

これまで

4つの地方政府 ・中国 陝西省(2011年から)
・韓国 忠清南道(2011年から)
・スイス ベルン州(2015年から)
・ベトナム フートー省(2014年から)
と、1つの大学(中国清華大学2019年から)と友好提携を進めてきました。



お互いに学び合うという精神で交流を続け、有意義な実績がありました。

- ・ スイスとの交流の結果、奈良県独自の森林環境管理制度が構築されます。
- ・ 学生交流、スポーツ交流、文化財保存技術の交流、林業技術の交流、高齢者・介護施策に関する交流などの交流が進んでいます。

林業技術交流
(リース林業教育センター)



学生交流(陝西省)



ベルン応用科学大学等との
意見交換(ベルン州)



もっと良くするために

学び合う姿勢で新たな分野での交流にも取り組みます。

- ・ 森林環境管理制度の構築のため、**スイスのリース林業教育センターと交流(11百万円)**
- ・ 次世代養成を目指した青年交流や、専門分野交流、経済交流など新たな交流**(15百万円)**
- ・ **(新)**中国陝西省や韓国忠清南道との友好提携**10周年記念を契機とした新たな交流(3百万円)**
- ・ **(新)**中国清華大学との文化、**産業等の交流(9百万円)**

清華大学との交流



新たな地方政府、団体との交流を進めます。

- ・ **(新)**NAFICと**BCC**※(バスクカリナリーセンター)との連携推進**(7百万円)**
- ・ **ウズベキスタン・サマルカンド州等との新たな友好交流(10百万円)**

※BCC・・・スペイン・バスク地方にある世界的な4年制の料理専門大学校

令和2年度予算案 55百万円

(121) 奈良の仏像、文化財の海外展示のこれから

これまで

これまでの奈良の文化財の海外展示に加えて、フランスギメ東洋美術館(2019仏像3点)、イギリス大英博物館(2019仏像等19点)で展示を行いました。

ロシア・エルミタージュ美術館(1991仏像、仏画等)、中国陝西歴史博物館(2010考古資料)、中国大明寺鑑真学院図書館(2010仏像)で奈良県の文化財を海外展示

○ ギメ東洋美術館での仏像展示

ギメ東洋美術館



公開日数48日間(2019.1.23~3.18)

展示会来訪者 約3.2万人

○ 大英博物館での仏像展示

大英博物館外観



公開日数53日間(2019.10.3~11.24)

展示会来訪者 のべ約16万人

もっと良くするために

展覧会手法による奈良の文化資源の国際展開に向けた検討をします。(5百万円)

出展可能性の高い文化財又は県内各地のあまり知られていない歴史文化資源の把握

海外開催館での独自展覧会、協力展示のための企画検討

開催候補館との調整

展覧会手法以外の奈良県歴史文化資源の国際展開の検討をします(橿原考古学研究所を活用)

- ・ 奈良県文化財の「出身地・本籍」を探るための国際比較研究
- ・ 海外との協定に基づく共同研究(ウズベキスタンサマルカンド州、中国清華大学・西北大学陝西省考古研究院・敦煌研究院)
- ・ 研究成果に基づく展覧会やシンポジウム

令和2年度予算案 5百万円

Ⅶ 豊かな「都」をつくる

～県内の農・畜産・水産業・林業の振興、農村活性化、森林を
護る施策を進める～

22 農業・農地・農村・ 食と農の振興

- (122) 特定農業振興ゾーンの整備
- (123) 農地マネジメントの推進
- (124) 中央卸売市場の再整備
- (125) NAFIC教育の充実と周辺
の整備
- (126) 奈良県豊かな食と農の振興
条例の制定
- (127) 食品ロス削減への対応

23 畜産・水産業振興

- (128) 食肉畜産業の振興・食肉公社
の運営
- (129) みつえ高原牧場の整備
- (130) 内水産業の振興

24 森林環境管理・林業 振興

- (131) 新たな森林環境管理制度の
構築
- (132) 森林防災体制の充実
- (133) 奈良県フォレスター制度の
確立、フォレスターアカデミー
の設置
- (134) 奈良の木ブランド戦略
- (135) 奈良県産材の安定供給及び
利用の促進

22 農業・農地・農村・食と農の振興

(122) 特定農業振興ゾーンの整備

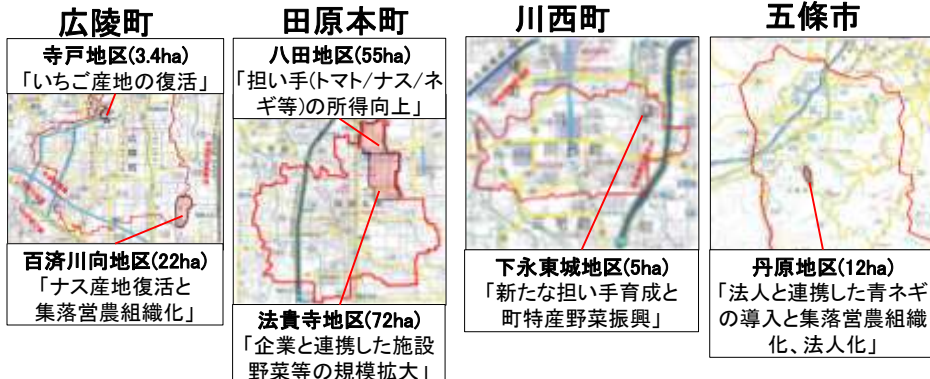
これまでは

奈良県の農業は経営規模の小さい土地で非効率な稲作をしている農家が多く、農業産出額が低い状況
農地の利用集積を促進し、農業経営の効率化を図る必要がある。

農地の有効利用を図るエリアとして、**特定農業振興ゾーンを創設**



1市3町6地区でゾーンを設定



もっと良くするために

成功事例を創出し、これを他地域へ波及させることを目指します。

農地集積・集団化、区画の大規模化

多様な担い手の確保

高収益作物の転換

施設・機械の整備

6地区の整備実施計画に基づき**事業を順次実施**します。

- 農地の利用集積・集団化、区画の大規模化(106百万円)
- 高収益作物の転換、販路の確保(1百万円)
- 施設・機械の整備(2百万円)
- 多様な担い手の確保(2百万円)

既設定ゾーンを成功例とすべく全力を挙げる一方、市町村と協働して**新たな設定**を目指します。

令和2年度予算案 111百万円

(123)と重複あり

(123) 農地マネジメントの推進

これまでは

奈良県の耕作放棄地率は近畿でトップ、全国でもワースト10位。放棄地解消に向けた取組が急務

耕作放棄地について農業委員会の調査が不十分

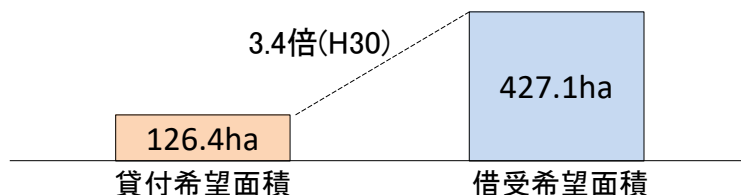
農林業センサス(2015)では県内耕地面積17,143ha、うち耕作放棄地3,633ha(21.2%)、農業委員会調査では1,142ha(6.7%)。

放棄地解消等のため、農地の出し手と受け手のマッチングによる農地集積等を推進してきました。

耕作放棄地解消等に向けた手順

- 再生可能な放棄地 → 耕作する。サポセンに預ける
(サポセンに貸付意向を示さない場合、固定資産税の重課措置(1.8倍)有)
- 再生利用困難な放棄地 → 速やかに非農地判断、農地から除外
※サポセン:なら担い手・農地サポートセンター(農地中間管理機構)の略

サポセンのマッチング面積は、年々増加し累計456.5ha
一方、借受希望面積が、貸付希望面積を大きく超過



もっと良くするために

手順を踏んだ農地マネジメントを進めます。

- 耕作放棄地について農業委員会の調査が実態に合うよう適切に実施
- 農業委員会は農地所有者に対し、「耕作放棄地を再生し耕作する」「サポセンに預ける」等を働きかける。
- どちらもしない農地には重課措置をとる。
- 既に森林化しているような農地は速やかに非農地判断を行い、農地から除外
- 農業者の話し合いに基づく地域の中心経営体と地域農業の将来の在り方などを明確化した「実質化した人・農地プラン」を作成する。
(奈良県は非常に少ない)

担い手への農地集積を図ります。

- 担い手への農地集積(74百万円)
- 耕作放棄地再生を行う担い手への補助(5百万円)
- 重課制度活用を含め農地利用活動を行う農業委員会等への補助(59百万円)

令和2年度予算案 138百万円

(122)と重複あり

(124) 中央卸売市場の再整備

これまで

中央卸売市場の老朽化・再整備の必要性に対応するため「奈良県中央卸売市場再整備基本計画」を策定しました。(令和元年9月)

市場棟
・卸売機能の効率化・高機能化(市場の基本的機能の強化と付加価値機能の追加)

フードホール・子ども広場
・眺めの良い川辺を活かしたフードホールの整備
・子ども専用食堂、子どもの遊び場の併設

宿泊施設
法隆寺、西の京、まほろば健康パーク等に近接した立地を活かした眺望の良い宿泊施設の整備



○各施設の整備と運営にあたっては、できる限り民間活力(PFI事業等)の導入を行う。

もっと良くするために

卸売機能(BtoB)の効率化、高機能化に加え、賑わい創出機能(BtoC)の整備により、市場の立地や歴史を活かした「食とともに文化・スポーツを楽しむ」華やかで賑わいのある複合拠点の整備を図ります。(352百万円)

スケジュール
令和2年度

市場施設・設備等の整備検討
市場エリアの事業者公募
賑わいエリアのレイアウト等の検討
現市場敷地の測量、用地買収 等

令和3年度以降
令和9年度
令和10年度

設計・工事
市場エリア完成(予定)
賑わいエリア完成(予定)



多目的ホール(イメージ)



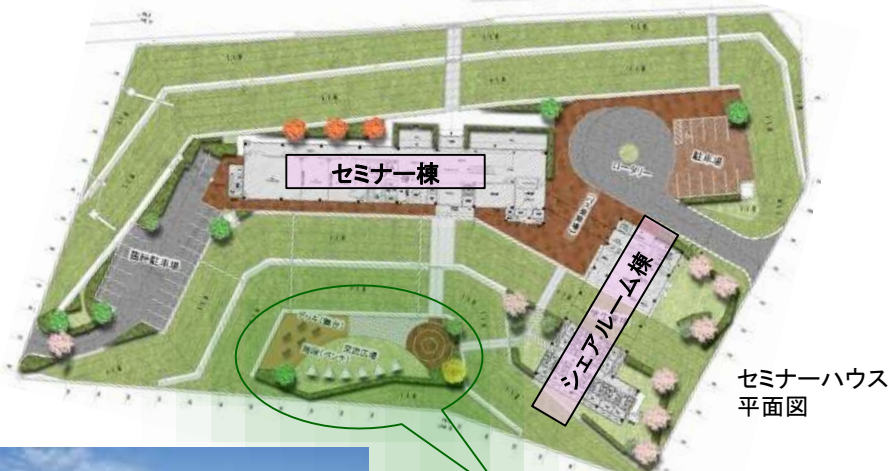
フードホール(イメージ)

令和2年度予算案 352百万円

(125) NAFIC教育の充実と周辺の整備

これまでは

NAFIC附属レストランとホテルは中和の新しい観光施設として定着してきました。さらに、その上段部のセミナーハウスの造成工事に取り組んできました。令和2年度に建築工事着手、令和4年度供用開始予定で整備を進めています。



もっと良くするために

- ・令和4年度供用開始を目指し、NAFIC附属セミナーハウスを整備します。
- ・セミナーハウスの上段部の眺望の良い景観を活かし、民間活力を活用した集客施設の整備を検討します。(162百万円)[債務負担行為1,581百万円]



セミナーハウス上段部からの眺望

- NAFIC下段部の賑わいづくりの検討も進めます。
- NAFIC開校後4年が経過して見えてきた課題に対応するため、NAFIC教育方針検討会議を立ち上げ、カリキュラム等の見直しを検討します。



令和2年度予算案 162百万円[債務負担行為 1,581百万円]

(126) 奈良県豊かな食と農の振興条例の制定

これまで

食と農は密接な関わりがありますが、一体的な振興策はありませんでした。

奈良県は食と農の一体的な振興を目指した取組を進めてきました。

食への期待

- ・健康的な食生活実践による健康長寿
- ・おいしい食事の提供による地域観光振興

農への期待

- ・健康増進に寄与する良質な食材の提供
- ・地域食材提供による地域観光ブランド化

一体的な振興

- ・地域における消費と生産の好循環の形成
- ・食を支える誇りの醸成(生産者)
- ・食への理解の深まり、感謝の念(消費者)

- 農産物直売所ネットワーク「地の味 土の香」形式 H30年度 38店舗 売上額81.2億円
- NAFIC(農に理解のあるシェフ、食に理解のある農業者の養成学校)の設立

食と農の振興に関する条例の制定を目指してきました。

もっと良くするために

「奈良県豊かな食と農の振興に関する条例」を令和2年2月議会に提案します。

<基本理念>

「県民の健康増進及び豊かな食生活」「子どもの健全育成」「観光振興等の地域経済の活性化」

<目的>

「安全で品質の優れた農畜水産物の提供」「おいしく食べる機会の提供」「奈良の食のブランド化」

<事業の展開>

<食の提供の充実>

- ・ 県産食材のブランド認証推進 (2百万円)
- ・ (新)東京での奈良の食の魅力発信 (168百万円、R3~7債務負担行為730百万円)
- ・ チャレンジ品目(3百万円)・リーディング品目(7百万円)の生産力、ブランド力、消費拡大の強化
- ・ 農産物の信頼性確保 (2百万円)

<食を楽しむ機会の拡大>

- ・ (新)奈良のおいしい食の魅力創造・発信 (14百万円)
- ・ フードフェスティバル開催(6百万円)
- ・ (新)NAFICとBCCとの連携推進 (7百万円)
- ・ (新)UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラムの奈良誘致 (24百万円)
- ・ (新)新UNWTOとの連携強化 (8百万円)

<健康的な食生活の実現>

- ・ 食育推進の支援 (2百万円)

<子どもの健全育成>

- ・ 県産食材の情報発信、学校等と生産者のマッチング (1百万円)

東京に奈良の食と農の新たな展開拠点を設置
県庁組織に「食と農の振興部」を設置

令和2年度予算案 244百万円[債務負担行為 730百万円]

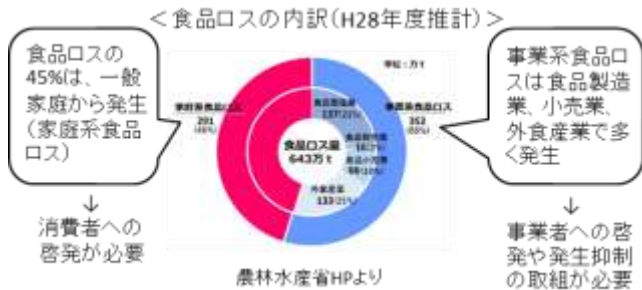
(127) 食品ロス削減への対応

これまでは

食品ロスの増加が社会問題化しています。

国の取組

- 賞味期限切れ等で廃棄される食品ロスは国内で年間約643万トン発生
- これを受け、令和元年10月1日に食品ロス削減推進法が施行



県の取組

- 食品ロス削減に向けた県民への啓発の実施

- ・バス車内広告、県民だより等の媒体を用いた県民への啓発
- ・県内農産物直売所、アンテナショップにおける啓発ポスターの掲出
- ・食品ロス削減推進フォーラムの開催
- ・環境情報サイト「エコなら」による情報発信

食品ロス削減推進フォーラム



もっと良くするために

こども食堂の安定運営と食品ロス削減が両立する体制を構築

- 消費者、事業者等に対し食品ロス問題の認知度向上のための啓発を行う。
- 食品関連企業等で発生する未利用食品を子ども食堂等で有効活用

こども食堂が地域に根付いた活動として、継続できるよう支援するとともに、**未利用食品の流通ルート**を確立する。

- 県推進計画の策定、消費者、事業者等への更なる啓発(1百万円)
- (新)こども食堂コーディネーターを配置し、こども食堂をサポート(4百万円)
- (新)フードバンクに対し、未利用食品の集積・配送経費を補助(1百万円)
- (新)フードバンク活動の推進(1百万円)
- 産業廃棄物の排出抑制等に取り組む事業者への環境カウンセラーの派遣(1百万円)

令和2年度予算案 8百万円

23 畜産・水産業振興

(128) 食肉畜産業の振興・食肉公社の運営

これまでは

生産頭数は、ここ5年間はほぼ横ばい
 継続生産可能な頭数に応じた畜産振興の検討が必要

大和畜産ブランド	大和牛	ヤマトポーク	大和肉鶏	(乳用牛)
主な飼育地域 (県内シェア)	宇陀市、御杖村、 五條市(約88%)	奈良市、五條市、 大淀町(約87%)	五條市、宇陀郡、 奈良市(約77%)	五條市、山添村、 葛城市(約64%)
推計生産数 (全国シェア)	2,306頭/年 (0.22%)	8,006頭/年 (0.05%)	108千羽/年 (0.04%)	3,188頭/年 (0.24%)
生産数・ 農家戸数 の推移 県調査				

支援のあり方を5つの柱で検討

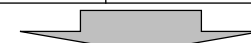
- ①ブランド力の強化 ②家畜防疫 ③技術開発
- ④食肉センターの改善 ⑤一般農家への支援

食肉公社の運営のあり方について検討

もっと良くするために

大和畜産ブランドの特質を、具体的な「奈良ものブランド力」の確立に結びつける

	大和牛	ヤマトポーク	大和肉鶏
良い所	肉質の柔らかさ	手頃な価格	認知度の高さ
課題	生産頭数の少なさ	特徴の弱さ	価格の高さ



- 大和牛 「みつえ高原牧場整備」による県内産大和牛の生産体制の確保
- ヤマトポーク 美味しい「ヤマト霜降り豚」の育成
- 大和肉鶏 「新・大和肉鶏の商用化」による生産コストの削減

大和畜産ブランド力の強化策と生産流通体制の確立

- 大和畜産ブランド確立への支援(1百万円)
- 大和牛の安定生産のための優良血統牛の導入支援(6百万円)
- 次世代大和肉鶏の生産流通体制確立試験(1百万円)
- 畜産競争力強化のための施設整備に対する支援
(R元・2月補正 110百万円)

食肉公社の役割を「衛生管理の行き届いた」「効率的な経営を行う」と畜場の運営と定め、具体的な対策を進めます。

- 奈良県食肉センター運営費補助(349百万円)

令和2年度予算案 357百万円
 令和元年度2月補正予算案 110百万円

(129) みつえ高原牧場の整備

これまで

- 開場以来、約1,500頭の優良和牛の素牛を生産し畜産農家に供給
- 今後の畜産振興に活かしていくため、未利用地の活用方法を検討
- 東部地域の活性化のため、御杖村と「まちづくりに関する包括協定」を締結



もっと良くするために

- これまでの「優良和牛の素牛の供給・繁殖技術の研究」、「乳牛の育成場所の提供」の役割に「県内産大和牛の生産・育成拠点」、「地域の観光交流拠点」を加えて整備する

- 令和7年度 生産拠点(畜産団地)一部オープン予定
令和12年度 フルオープン予定

- 大和牛のブランド化にあたり、「生産(出荷)目標1,000頭以上」とし、「東京市場への出荷」を行い、「大和牛ブランド基準の整理」を図る

ブランド基準は、「県内農場で育成」・「肉質」・「出荷先」等

- 令和2年度は畜産団地に必要な用水を確保するための水源調査を実施(13百万円)し、農家との協議を進める。



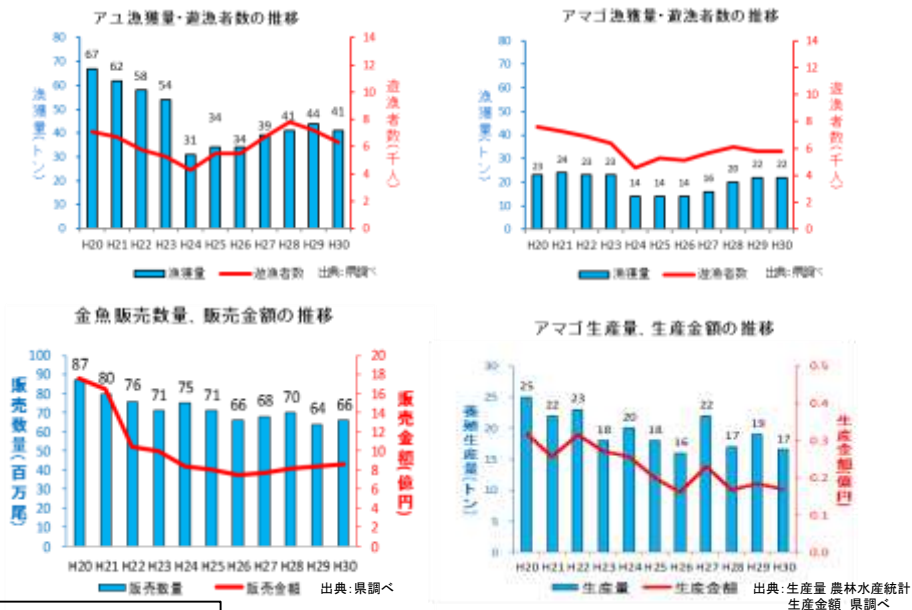
令和2年度予算案 13百万円

(130) 内水産業の振興

これまででは

河川漁業、養殖業ともに低迷気味でした。

現状



主な取組例

- 安全・安心なアマゴ等食用魚の養殖生産技術を指導
- 観賞魚の安定生産に係る魚病対策などの取組を支援
- 健全でよく釣れるアユ稚魚の放流及び天然アマゴの増殖を支援
- アユ釣り教室の開催により釣り人を増やす取組を実施
- 放流魚及び養殖魚の食害を軽減するためカワウの捕獲を支援
- 食害が懸念される外来生物の防除技術を開発

もっと良くするために

奈良県水産業の持続的な発展のための新たな取組を進めていきます。

- 養殖業の担い手を育成・確保するとともに意欲ある担い手の新たな挑戦を支援します。
- 陸上養殖による養殖魚を地域の新たな特産品として育成します。
- 地域の食や観光の資源であるアユやアマゴ等の釣りを楽しむ人の増加を図ります。
- 放流魚等の食害を防止するため、外来生物の防除方法を普及・啓発します。

令和2年度の事業展開

- 養殖業振興(1百万円)
 - ・就業希望者と養殖業者のマッチング実施
 - ・陸上養殖による養殖魚を特産品として育成
- 漁業振興(6百万円)
 - ・健全で適正なアユ種苗等の養成・放流補助
 - ・外来生物の行動生態調査・防除方法開発
- 組合指導(2百万円)
 - ・水産業協同組合の指導監督

令和2年度予算案 9百万円

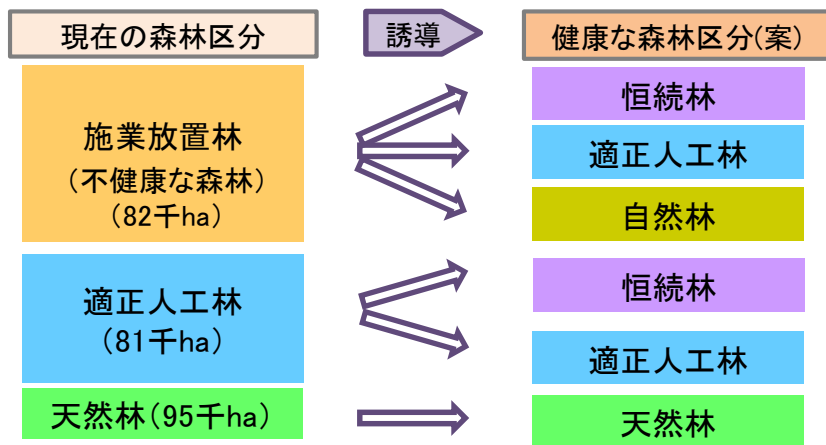
24 森林環境管理・林業振興

(131) 新たな森林環境管理制度の構築

これまでは

スイスの森林環境管理制度を参考に、奈良県では森林の4機能である「森林資源生産・防災・生物多様性保全・レクリエーション」を一元的に管理する新たな森林環境管理制度の検討を重ねてきました。

スイスの森林を参考とした健康な森林の区分の設定



森林イメージ



恒続林



適正人工林



天然林・自然林

もっと良くするために

「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」及び「奈良県県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例」を令和2年2月議会に提案します。

<制度の内容と特徴>

- ①恒続林を中心とした新たな森林区分へ誘導します。
- ②地域の森林環境管理を担う奈良県フォレスターを配置します。
- ③フォレスターを養成する奈良県フォレスターアカデミーを設置します。
(令和3年度開校)

森林環境管理制度の運用、体制構築、人材育成のための事業を進めます。

制度運用

- (新)条例の周知・運用関係(3百万円)
- 生物多様性指標の検討(1百万円)

体制構築

- フォレスター業務推進(1百万円)
- リース林業教育センター実習生受入準備(1百万円)
- 県有林恒続林化モデル事業(10百万円)

人材育成

- フォレスターアカデミーへの総合アドバイス委託(8百万円)、○リース林業教育センターへの職員短期派遣(9百万円)、○フォレスターアカデミー開校準備(306百万円)

調査

- 施業地調査(1百万円)
- 針広混交林化調査(1百万円)

令和2年度予算案 341百万円

(132、133)と重複あり

(132) 森林防災体制の充実

これまで

森林の管理を怠れば森林は加害者になります。森林を適切に管理すれば災害を防いでくれます。

平成23年の紀伊半島大水害などに見られるように、広域の森林において、これまでの想定を上回る規模の激甚な山地災害が発生しており、住宅地、公共施設を守る「災害に強い森林づくり」への要望が従来にないほど高まっています。



施業放置林(間伐前)



平成23年紀伊半島大水害
における山地災害

もっと良くするために

防災機能を重視した森林環境管理体制を導入し、関係機関が災害関連情報を共有し、森林災害の軽減に必要な施策を実施します。

- 施業放置林で強度な間伐を実施(436百万円)
- 森林資源情報、地形情報を市町村と共有(136百万円)
- 保安林情報を市町村と共有(9百万円)
- (新)衛星写真による土地改変の協働監視(5百万円)
- 新たな森林環境管理体制導入の準備(35百万円)



施業放置林(間伐後)



航空レーザー
測量

令和2年度予算案 621百万円

(131、133)と重複あり

(133) 奈良県フォレスター制度の確立、フォレスターアカデミーの設置

これまでは

森林を護る人材の確保が必要となっています。

スイスではフォレスターと森林作業員がどちらも国家資格となっており、実践と応用を重視した教育システムで即戦力となる人材が育成されています。

スイス・リース林業教育センターと交流してスイスの森林管理制度を学んでいます。

スイスでの講習に職員を派遣



スイスからの実習生を受入



スイス・リース林業教育センターとの友好提携



もっと良くするために

奈良県フォレスターアカデミーを令和3年4月開校。

○地域の森林管理を指導する「奈良県森林環境管理士」(2年制)と森づくりを実践する「奈良県森林環境管理作業士」(1年制)を養成。

「奈良県森林環境管理士」を中心として奈良県フォレスターを任命。

随時適時の研修コースも準備。

○フォレスターアカデミーで習得する能力は、生産能力、即戦力となる現場スキル、森林計測、解析技術力など

フォレスターアカデミーの開校準備をします。

(306百万円)

・吉野高等学校を活用した管理拠点の基本計画の策定・現吉野高校舎の改修・カリキュラム実施に必要な高性能林業機械(ハーベスタ)等の導入

ハーベスター



←スイス式架線集材機



令和2年度予算案 306百万円

(134) 奈良の木ブランド戦略

これまでは

吉野材に代表される品質の優れた「奈良の木」のブランド力を活かし、販路開拓、利用拡大を推進してきました。

科学的に検証された奈良の木の強み

- ・緻密で均一な年輪・節が少ない
- ・美しい色合い・まっすぐ・強い
- ・カビ・大腸菌・ウイルスに強い
- ・吸放湿性・消臭性有

○首都圏・海外への販路拡大

○建築物への利用拡大

奈良の木を活用したイベントの展開



ベトナムでの商談会



○建築物以外への利用の推進

○「奈良の木」の認知度向上

スギバイオリン完成披露演奏会



家具等職人の育成



もっと良くするために

「奈良の木」のブランド力を広げ、販路拡大する取組を続けます。

○国内外への販路拡大(27百万円)

- ・販路拡大アドバイザーの活用
- ・新市場での商談会の実施

○県産材の利用促進(71百万円)

- ・公共建築物の木造・木質化推進
- ・奈良の木使用住宅への助成
- ・家具職人の育成支援

○奈良の木の魅力の情報発信(24百万円)

- ・ポータルサイト・SNSの充実
- ・奈良の木大学開講
- ・木づかい運動展開
- ・木育の普及啓発

川上・川中・川下の事業者連携により、マーケットインの考え方に基づく、安定的・効率的で競争力を持つ供給・加工・流通体制(奈良の木サプライチェーン)を構築します。

○素材生産業者、供給・加工・流通業者、建築設計者等の連携体制の検討(3百万円)

○木材加工流通施設整備への補助 (R元・2月補正 127百万円)

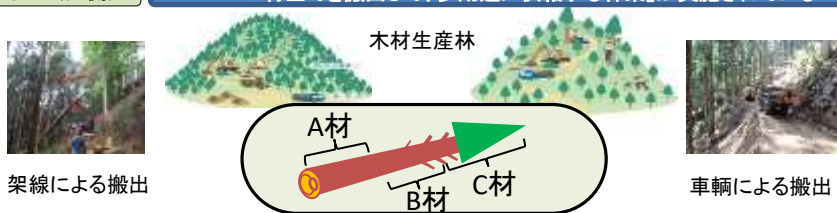
令和2年度予算案	125百万円
令和元年度2月補正予算案	127百万円

(135) 奈良県産材の安定供給及び利用の促進

これまで

A材、B材、C材全てを搬出し、多用途に供給利用する県産材の安定供給と利用の促進を目指して努力してきました。

川上(山側) 「A・B・C材全てを搬出して、多用途に供給する林業」が実施されている



政策課題

- ・県産材の供給量及び利用量の減少
- ・林業・木材産業従事者の減少・高齢化
- ・後継者不足
- ・木材価格の低迷

政策目的の実現

- ・適切な森林管理による森林資源の質の向上
- ・県産材の安定供給と利用の拡大
- ・機械化、効率化、合理化
- ・人材育成、雇用の創出
- ・加工流通コストの削減
- ・木材・木製品の高付加価値化

森林所有者、林業事業者、森林組合、木材産業事業者、建築関係事業者、県民、市町村、県の協力連携が必要

もっと良くするために

「奈良県県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例」を令和2年2月議会に提案します。

基本理念を「森林の次世代への継承」と「持続可能な森林経営」とし、次のような基本的施策を実行します。

- 県産材の安定供給の促進 (519百万円)
 - ・高性能林業機械の積極的導入
- 県産材の利用の促進 (113百万円、R元・2月補正127百万円)
 - ・国内外への販路の拡大・木質バイオマスへの活用
- 人材の育成及び確保 (25百万円)
 - ・研修の実施
- 山村地域の活性化 (1百万円)
 - ・都市・山村交流の促進
- 普及啓発 (23百万円)
 - ・木に親しむ機会確保
- 木の文化の継承 (4百万円)
 - ・試験研究の実施
- 安定供給及び利用促進プランの策定 (3百万円)



令和2年度予算案 688百万円
令和元年度2月補正予算案 127百万円

VIII 誇らしい「都」をつくる

～交流、定住の促進により、南部地域・東部地域を、頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる地域にする～

25 南部・東部の振興

(136) 南部・東部の振興

これまでは

交流の促進と定住の促進を基本として施策を進めてきました。

[交流の促進(訪れてみたくなる地域づくり)]

<情報の発信>

- ・大手旅行雑誌等への広報

旅行雑誌「じゃらん」全国版への広告掲載

- ・大手百貨店との連携プロモーション

阪神百貨店において、奥大和地域で活動するクリエイターの作品を展示・販売

<訪れて、体験してもらう>

- ・奥大和の特色を活かしたイベント事業

・弘法大師の道を活用したトレイルランニングレース

・温泉街の雰囲気にも調和した「音楽祭」の開催



トレイルランニングレース



音楽祭

- ・奥大和の特色を活かした旅行プランの造成

・JR西日本・近鉄と連携し、個人旅行宿泊プランを造成

[定住の促進(住み続けられる地域づくり)]

<暮らしやすくする>

- ・奥大和地域の市町村と連携し、地域に寄り添いながら住民の健康を見守る「コミュニティナース」の導入等を推進

・奥大和コミュニティナース養成講座を実施



コミュニティナース

<移り住んでもらう>

- ・移住、二拠点居住及び定住に向けた活動

・奥大和19市町村と連携し、移住相談体制、地域受入体制、移住者拠点施設等を整備

・移住体験住宅のモデルプランを作成

- ・起業家等が「集まる」「つながる」「育つ」小規模多機能な拠点づくりを推進

・奥大和移住定住交流センターengawaに実験店舗を設置し、複合施設(イベント、展示、ショップ販売、マッチング、移住相談、人材育成等)の実証実験を実施



engawa

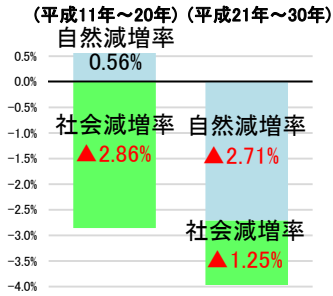
(136) 南部・東部の振興

これまでは

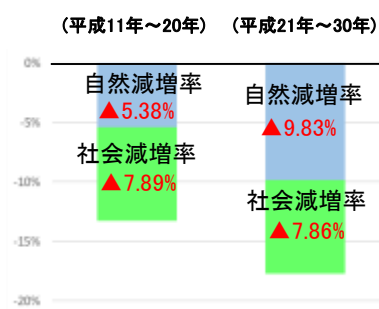
過去20年間の南部・東部の人口減少は、奈良県の中でも際立っていました。この10年間は自然減の減少率増加(出生数の低下から明らか)。

過去10年ごとの社会減、自然減を市町村ごとに比較

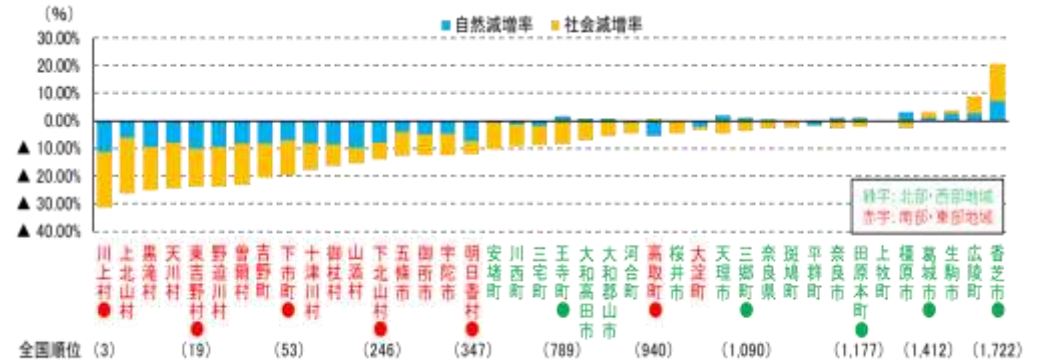
奈良県全体の人口減増



南部・東部の人口減増



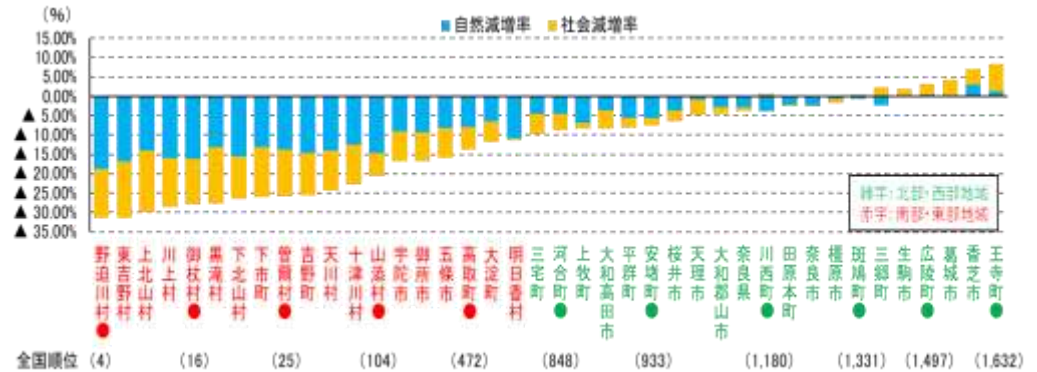
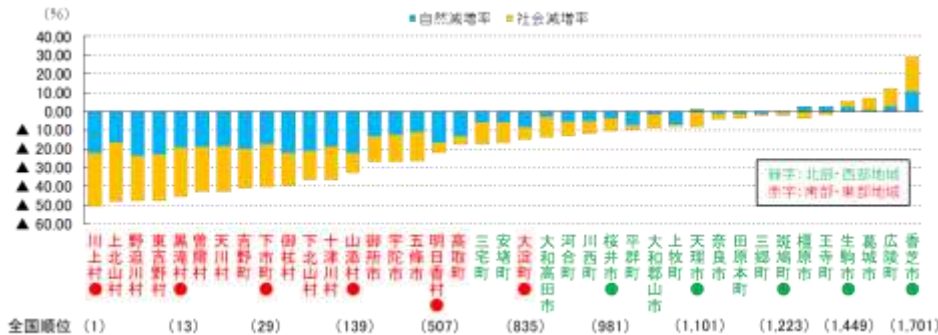
各市町村の人口減増率(平成11年～20年)



過去20年間の人口減少率の最も高いところは▲50.99% (川上村)、低いところでも▲14.96 (大淀町)

(平成21年～30年)

過去20年間の人口減少率



もっと良くするために

「頻繁に訪れてもらえる地域になる(交流の促進)」、「住み続けられる地域になる(定住の促進)」ことを目指し、関係人口の創出や雇用の創造などの取組を引き続き実施

さらに、若者の流出抑制と流入促進を図るため、「働く拠点」づくり、「訪れる拠点」づくりの実現に向け取り組むとともに、これらの拠点や奥大和地域で活躍する「人材の育成」などに取り組みます。

○令和3年度からの「南部東部振興基本計画」を策定(14百万円)

拠点の形成

○宿泊観光を核とした拠点づくり (75百万円)

- ・奥大和とつながりを生む交流イベントの開催
- ・奥大和地域をフィールドとした体験型ツアーの実施
- ・市町村や地域団体と連携した誘客度の高いイベントの開催
- ・映像を活用した魅力発信
- ・鉄道事業者と連携した魅力発信 等

○スポーツを核とした拠点づくり (4百万円)

- ・「弘法大師の道」を活用したトレイルランニングイベントの開催
- ・県内サッカークラブと連携したサッカーイベントの開催

○「集まる・育てる・つながる」拠点づくり (54百万円)

- ・奥大和地域で作られる家具等を販売する実店舗展開に向けた調査、検討、仕組みづくりの実施
- ・移住・定住、二地域居住を推進するための拠点施設整備を行う市町村への補助 等

○(新)南部地域のゲートウェイとなる拠点づくり(10百万円)

- ・ホテル昴のリニューアルと近隣での新しい宿泊施設の誘致を検討(十津川村)
- ・スポーツ合宿誘致を中心とした拠点(下北山村)



オフィスキャンプ東吉野



下北山BIYORI



スポーツ合宿誘致を中心とした拠点(イメージ)

もっと良くするために

人材の育成

○宿泊観光を担う人材の育成 (6百万円)

- ・持続可能な宿泊施設経営に向けた研修会の実施

○スポーツを担う人材の育成 <再掲> (4百万円)

- ・「弘法大師の道」を活用したトレイルランニングイベントの開催
- ・県内サッカークラブと連携したサッカーイベントの開催

○「医療・福祉」に関わる人材の育成 (7百万円)

- ・コミュニティナースの育成に係る講座等の実施

○「集まる・育てる・つながる」人材の育成 (51百万円)

- ・奥大和での持続可能な地域づくりを学ぶ講座の開催
- ・奥大和地域で活躍する人材を育成する講座の開催
- ・県と奥大和地域19市町村で構成する「奥大和移住・定住連携協議会」において移住・定住に関する情報発信を実施
- ・移住や二地域住居を促進する取組を行う地域受入協議会を支援する市町村への補助 等



令和2年度予算案 221百万円

Ⅸ 爽やかな「都」をつくる

～奈良が持つ行政資源を総動員し、効率的・効果的な行財政マネジメントを行い、行き届いた行政サービスを届ける～

26 奈良モデルの実行

- (137) 市町村と連携したまちづくりの推進
- (138) まちづくり協定の進捗状況と支援の状況
- (139) JR新駅周辺のまちづくり
- (140) 近鉄郡山駅周辺のまちづくり
- (141) 県立医科大学周辺のまちづくり
- (142) 奈良県総合医療センター跡地のまちづくり
- (143) 県域水道ファシリティ・マネジメント
- (144) ごみ処理広域化奈良モデル
- (145) 市町村財政健全化・財政支援の検討

27 行政マネジメント

- (146) 県庁版働き方改革の実行
- (147) 県有施設の耐震整備
- (148) 県有資産のファシリティ
マネジメント(維持、管理、活用)

28 財政マネジメント

- (149) 県財政中長期運用方針
- (150) 県債の管理
- (151) 税徴収率向上、適正課税推進、
税偏在是正

26 奈良モデルの実行

(137) 市町村と連携したまちづくりの推進

これまでは

市町村と連携したまちづくりを進めてきました。

3段階のプロセス

包括協定(市町村別)
「基本構想」の検討
段階

基本協定(地区別)
「基本計画」の検討
段階

個別協定(事業別)
「個別事業」の実施
段階

包括協定締結
27市町村 55地区

基本協定締結
35地区

個別協定締結
31事業

○財政支援

【R元.12.31時点】

〈財政支援の例〉

- ・ハード事業:市町村の公債費のうち、地方交付税算入額を差し引いた額の1/4
- ・ソフト事業:市町村負担額の1/2
- ・まちづくり基本構想・基本計画・立地適正化計画:市町村負担額の1/2
- ・県有資産の貸付・譲渡:現行の減額基準を20%かさあげ

○まちづくりの支援の例



三輪山線整備イメージ【平成30年2月時点】
(桜井市大神神社参道周辺地区)

○まちづくりの検討の深化の例



令和2年度政府予算編成等に関する提案・
要望項目(抜粋)【令和元年11月7日時点】
(吉野町吉野山地区)

もっと良くするために

引き続き市町村と連携してまちづくりを推進するとともに、協働まちづくりの検討を深め、**新しいまちづくりの対象を検討**します。(236百万円)

○新しいまちづくり検討例

- ・JR万葉まほろば線などの駅施設を活用したまちづくり
- ・未活用の市町村有地を活用したまちづくり
- ・県有地、県有施設を活用したまちづくり

まちづくりの進め方について、**類似パターンをカテゴリー別に分類し共通のやり方を検討**します。

鉄道駅 開発



天理駅前広場「コフナン」

参道 活性化



参道のイメージ

自然・ 公園利用



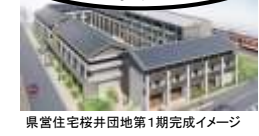
公園を活用したイベントイメージ

賑わい拠点 づくり



五條市新庁舎 賑わい広場の整備イメージ
(H30年4月時点)

公営住宅 活用



県営住宅桜井団地第1期完成イメージ

公有地 活用



桜井市保健福祉センター「陽だまり」
等

県庁内に新組織「地域デザイン推進局」に「まちづくり連携推進課」を設置するとともに、まちづくりコーディネーターを養成し、地区との交渉の円滑化を図ります。

令和2年度予算案 236百万円

(138) まちづくり協定の進捗状況と支援の状況

これまでは

次のようなまちづくりの構想が進んでいます。

○桜井市 大神神社参道周辺地区



〈大鳥居ゲートウェイゾーン イメージ〉

〈境内へのエントランスゾーン イメージ〉



大鳥居ゲートウェイゾーン

三輪山への眺望により、遠来の客をおもてなしするゾーン

まちなか交流ゾーン

休憩施設等により、参拝の前後にくつろいで頂くゾーン

境内へのエントランスゾーン

心を静かに落ち着かせ、神に近づいていくゾーン



〈まちなか交流ゾーン イメージ〉

【まちづくり基本構想 抜粋】

もっと良くするために

市町村と協働してのまちづくりの構想は令和2年1月現在27市町村55地区です。その実現をさらに後押しします。

鉄道駅 周辺開発

○川西町 近鉄結崎駅周辺地区



近鉄結崎駅西側駅前広場の整備イメージ

賑わい拠点 づくり

○五條市 五條中心市街地地区



賑わい広場の整備イメージ (H30年4月時点)

参道 活性化

○桜井市 長谷寺門前町周辺地区



←桜馬場周辺の整備イメージ

公有地 活用

自然・ 公園利用

公営住宅 活用

等

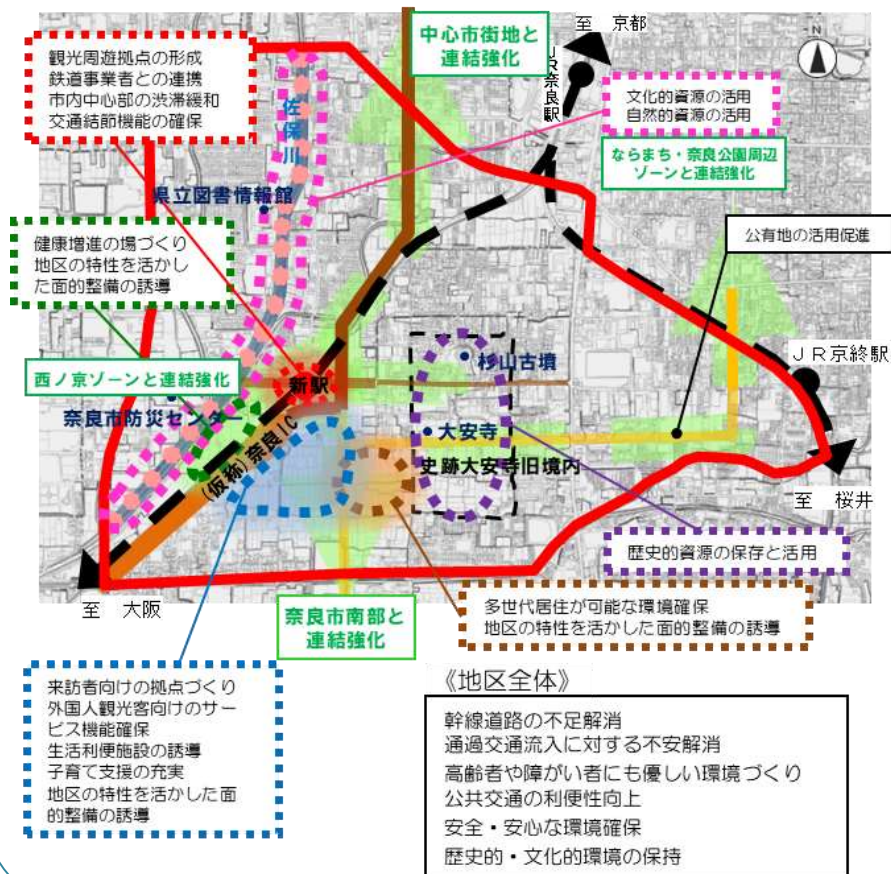
令和2年度予算案 236百万円

(139) JR新駅周辺のまちづくり

これまででは

JR新駅周辺(八条・大安寺周辺地区)の整備構想の検討を行っています。

まちづくり基本構想図
(奈良市とのまちづくり連携協定)



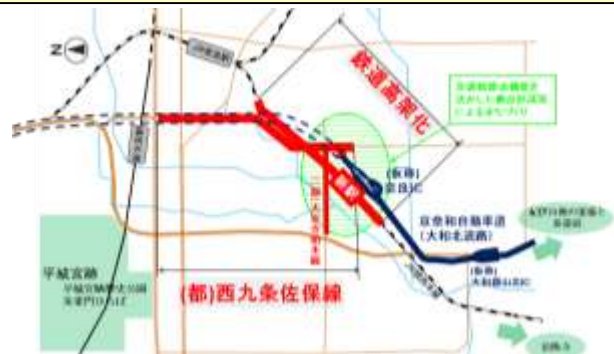
もっと良くするために

(新) AIタウンにおいて提供する具体的な都市サービスを検討します。(12百万円)

- 観光客向けのキャッシュレスサービス
 - ・ホテルのチェックイン、部屋の施錠、買い物、テーマパークへの入場等をすべて顔認証で完結させるサービスの提供
- MaaS
 - ・出発対から目的地まで、公共交通、タクシー、駐車場、自転車等の一気通貫サービス(MaaS)の提供

令和3年度にまちづくり基本計画を策定、令和4年度にAIタウン事業計画を策定します。

- 京奈和自動車道大和北道路(仮称)奈良インターチェンジから奈良市中心市街地を結ぶ西九条佐保線、JR関西本線等の整備(1,127百万円、R元・2月補正 210百万円)
- 奈良市によるJR新駅西口駅前広場整備事業(用地買収等)への支援(15百万円)



令和2年度予算案 1,154百万円
令和元年度2月補正予算案 210百万円

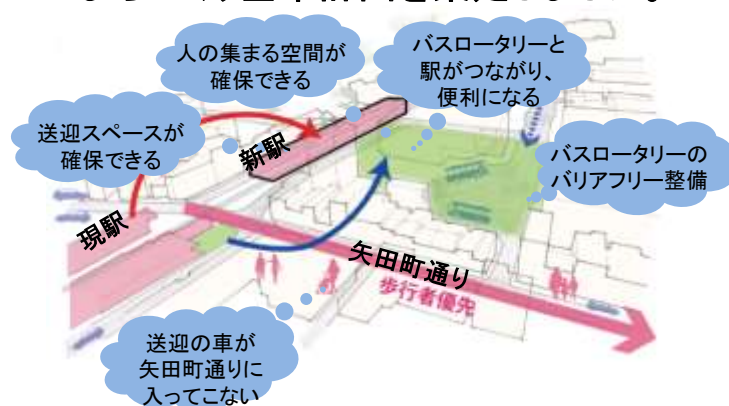
(140) 近鉄郡山駅周辺のまちづくり

これまでは

近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本構想図 (大和郡山市とのまちづくり連携協定)



まちづくり基本計画を策定しました。



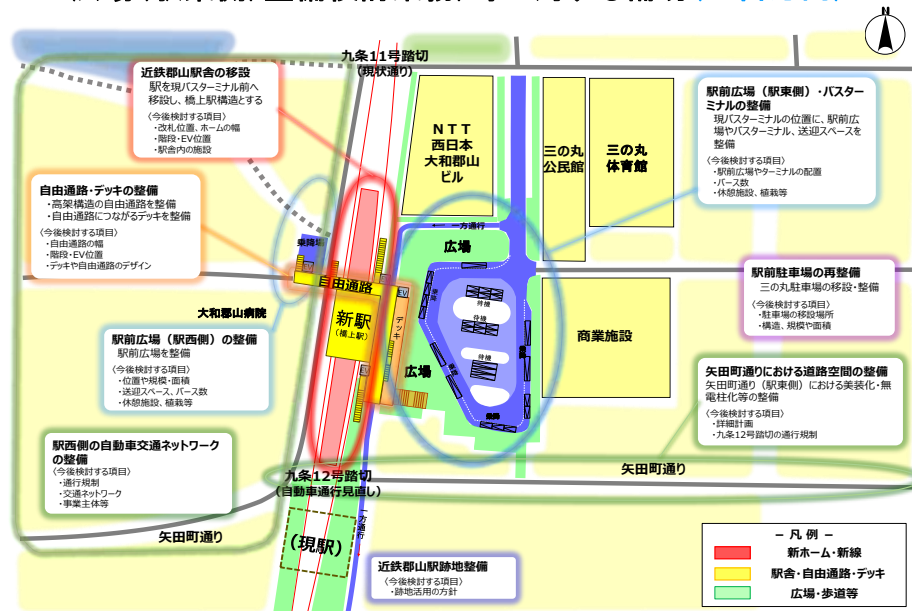
基本計画をもとに駅周辺施設全体計画の策定を進めています。

もっと良くするために

鉄道事業者との令和2年度、概略設計、事業費算出の調整を進め、**令和3年度当初**の県、市、近鉄3者協定締結を目指します。

令和4年度の都市計画決定、**令和5年度**の新規事業化を目指します。

- 令和2年度内の九条12号踏切の踏切道改良計画策定に向け、駅舎移設に伴う自由通路の概算事業費算出(6百万円)
- まちづくり連携協定に基づく、近鉄郡山駅周辺整備事業(駅前広場(駅東側)整備検討業務)等に対する補助(10百万円)



令和2年度予算案 16百万円

(141) 県立医科大学周辺のまちづくり

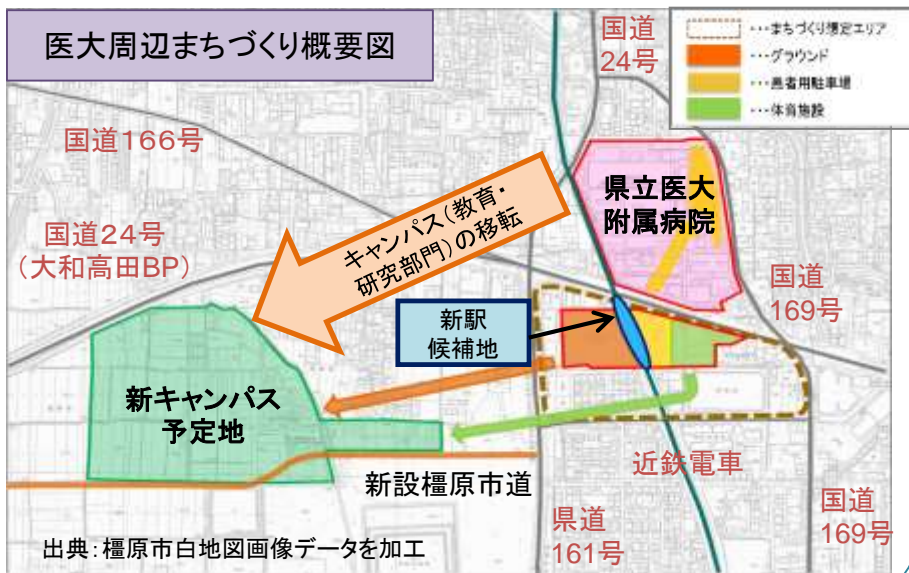
これまで

医大附属病院周辺に新駅を誘致し、「医大隣接の利点を活かした新駅設置による賑わいのある健康増進のまち」を目指し、橿原市と協働して基本構想の作成を進めています。

県立医科大学周辺のまちづくり構想

○整備コンセプト

- ・医大との連携を活かした健康増進のまちづくり
- ・新駅の利便性を活かしたまちづくり



もっと良くするために

基本コンセプト案は「健康増進の拠点となるまちづくり」、「地域住民・来訪者が、健康について学び、実践し、歴史を身近に楽しく交流する賑わいのあるまちづくり」

<中心>
駅を中心とする「賑わい」ゾーン
～新駅誘致により、新たな賑わいを創出する～

<西側>
みどりと歴史に触れる「健康」ゾーン
～医大監修のもと、健康づくりの拠点となる整備を進める～

<東側>
医大の知見に触れる「医学活用」ゾーン
～医大と連携して、医療・健康増進サービスを充実させる～



新駅設置のための近鉄側の条件は八木西口駅移設。八木西口駅存廃の方針決定が令和2年度中に行えるよう協議・調整を加速。

八木西口駅存廃の決定、基本構想の策定(令和2年度予定)、基本計画の策定(令和3年度予定)が関係者との協議・調整のもと、順調に進捗した場合は、医大周辺まちづくり、新駅の設置については、令和7年度に工事着手可能となります。(医大新キャンパス先行整備工事も令和6年度完了予定)

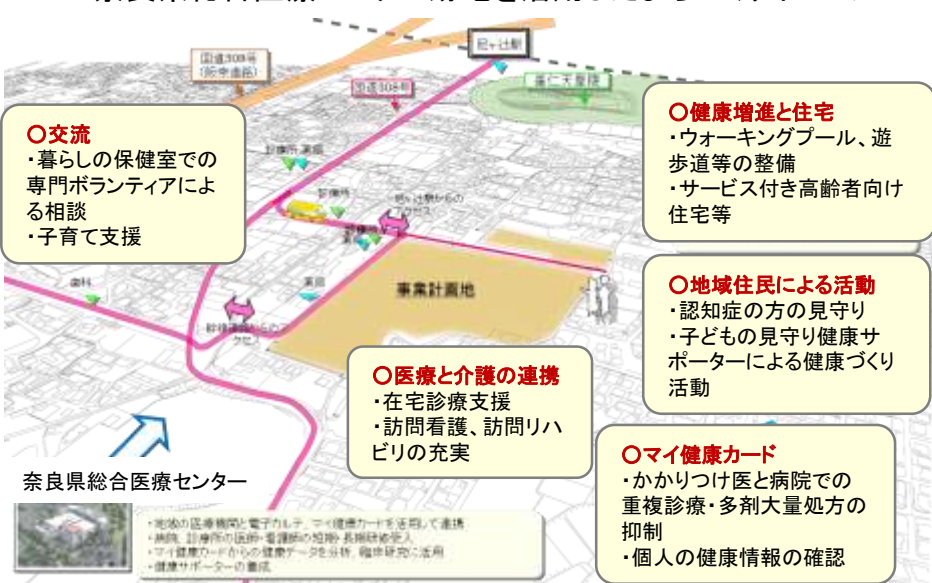
令和2年度予算案 833百万円

(142) 奈良県総合医療センター跡地のまちづくり

これまででは

奈良県総合医療センター跡地のまちづくりの検討を進めてきました。

奈良県総合医療センター跡地を活用したまちづくりイメージ



奈良市と協同して、まちづくり計画を進める必要があります。

もっと良くするために

- 高齢の方や障害のある方にやさしく、また、認知症の方の見守りもでき、乳幼児や子育て世代も対象とする、県・奈良市連携による地域包括ケアシステムの拠点づくりをコンセプトとして、まちづくりを進めます。
- 並行して、旧病院建物の除却工事及び関連調査等を着実に進めます。

①除却



新たなまちづくり

②整備

導入機能(例)

- 医療・介護・福祉サービスによる包括的なケア
- 住まい
- 交流
- 子育て支援
- 飲食・物販
- 健康増進
- 公園・広場機能
- 障がい者・高齢者の就労・社会参加

令和2年度予算案 478百万円

(143) 県域水道ファシリティ・マネジメント

これまで

奈良県では人口減少、高齢化が進み**水需要も急激に減少**する一方、**水道管路・施設は老朽化が進んで**おり、将来の県市町村の水道経営は大きな課題に直面

各上水道事業体の施設の状況を分析したところ

- 管路の耐震管率は奈良県水を除いて低い
(全国平均12.5%、県内市町村平均7.5%、県62%)
- 法定耐用年数40年を超える管路の割合
(市町村平均32.6%、県41.3%)
- ほとんど全ての県内市町村と県で実績投資額が必要投資額を下回る。
- 有収率(高いほどよい)
全国平均90.0%、県内市町村平均92.1%、県99%
- 管路更新率
全国平均0.73%、県内市町村0.44%、県0%

県域水道一体化も視野に、県域水道経営効率化の必要性や広域連携の実現に向けて取りくみを提示してきました。

もっと良くするために

「新県域水道ビジョン」に基づき、上水道エリアと簡易水道エリアに分けて、県内市町村連携による業務の効率化、施設投資の最適化、水源の適正化を進め、最終的に県域水道一体化が達成できるよう、検討を進めます。

上水道エリア

○上水道一体化の検討(26百万円)

- 新県域水道ビジョンが示す、R8年度の「県域水道の一体化」に向け、R2年度中に一体化に係る市町村との覚書締結を目指す

○県域水道最適化の施設整備(742百万円)[債務負担行為306百万円]

- 市町村水道の水源の県営水道への転換及び市町村水道との連携に伴う送水施設整備

簡易水道エリア

○簡易水道事業への支援(31百万円)[債務負担行為112百万円]

- 公営企業会計の適用等の、国の制度改正への対応支援及び新県域水道ビジョンの目標である「受け皿体制」の検討

令和2年度予算案 799百万円[債務負担行為 418百万円]

(144) ごみ処理広域化奈良モデル

これまでは

県・市町村長サミットにおいて議論をスタートさせ、県は、市町村が連携して実施する「ごみの共同処理」に対して、技術・財政支援を実施。

○県ごみ処理広域化補助金制度の創設(H28.4)

○各地域の進捗

- ・やまと広域環境衛生事務組合(H29.6完成)
- ・山辺・県北西部広域環境衛生組合(H28.4設立)
基本設計・調査等着手(H28～)
- ・さくら広域環境衛生組合(H28.4設立)
基本設計・調査等着手(H28～)
- ・桜井・宇陀地域(桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村)
ごみ処理広域化推進協議会(H28.11設立)
- ・橿原・高市地域(橿原市、高取町、明日香村)
一般廃棄物処理に関する協定締結(H30.11)
- ・県北部地域(奈良市、大和郡山市、生駒市、平群町、斑鳩町)
勉強会開催(H29.2～)



やまとクリーンパーク
(平成29年6月完成)

もっと良くするために

市町村が連携して実施するごみ処理施設の整備に対して支援し、ごみ処理の広域化を進めていきます。(56百万円)

○整備目的

25施設(H27) → 15施設(R5年度)

- ・山辺・県北西部広域環境衛生組合
(R5完成目標)
(大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町、河合町)
- ・さくら広域環境衛生組合
(R5完成目標)
(大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村)
- ・桜井・宇陀地域
(桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村) 検討中
- ・県北部地域
(奈良市、大和郡山市、生駒市、平群町、斑鳩町) 検討中



○財政効果

山辺・県北西部広域環境衛生組合では、7施設を1施設とすることで、市町村の実質負担額が、建設費で約100億円、運営費で年間約9億円縮減(H27県試算)

令和2年度予算案 56百万円

27 行政マネジメント

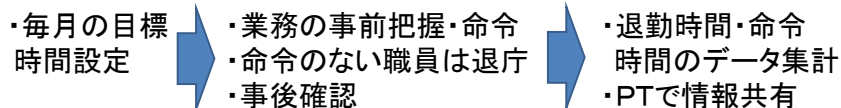
(146) 県庁版働き方改革の実行

これまでは

「庁内働き方改革推進PT」を立ち上げ(H30.4～、2ヶ月に1回程度開催)、「時間管理」、「業務管理・改善」、「健康管理」の3本柱で庁内組織が連携して取り組んできました。

時間管理

①超勤管理の徹底(在庁時間、超勤時間、乖離時間の縮減)



業務の見極め
・不要な業務は効率化・スクラップ
・必要な業務を適切に命令し、手当を支給

②これまでの実績(職員1人・1日あたり)

	在庁時間	手当時間	乖離時間
平成29年度	1時間17分	39分	38分
平成30年度	1時間7分	39分	28分
差引	▲10分短縮	変化なし	▲10分短縮

業務管理・改善

ひとり1見直し運動の実施、テレワークやフレックスタイム制の推進、定型的業務の外部委託化、RPAやAIの活用、マネジメント力向上研修の実施

健康管理

ストレスチェック、職場ドック、精神疾患等の休職者への復帰支援制度の充実、過重労働対策として医師による面接指導の義務化

もっと良くするために

「時間管理」「業務管理・改善」「健康管理」の各分野での働き方改革の取組を連携し徹底的に進めます。

時間管理

- ・ 超勤実態調査や超過勤務の多い職場の聞き取りを継続
- ・ 勤務時間・休暇・休業状況の把握・分析を効率化
- ・ 週休日等を含めた時間管理の柔軟化について方策を検討

業務管理・改善

- ・ ICTの活用、テレワークの推進、職位研修で働き方改革を強化
- ・ 常勤職員の単純業務を削減し、本格的業務へ集中
- ・ 新しい行政課題に外部の力を活用

健康管理

- ・ 復職支援制度の実例を積み上げ「管理監督者心得」を充実
- ・ ストレス対処マニュアルを充実
- ・ 職場ドックの手法で職場のコミュニケーションを活性化

- ① パーソネルマネジメントの推進 (33百万円)
- ② メンタルヘルス対策の推進 (12百万円)
- ③ 実践的かつ効果的な研修の実施 (44百万円)
- ④ 定型的業務の外部委託化の推進 (316百万円)
- ⑤ 業務効率化の推進 (20百万円)

○県庁内に「行政・人材マネジメント課」、「ICT推進課」を設置。

令和2年度予算案 425百万円

(147) 県有施設の耐震整備

これまでは

県有施設の耐震工事を順次実施してきました。

耐震化については、順次取組を進めてきており、耐震化率も上昇していますが、一部の施設については、現時点においても耐震性が十分でないものもあります。

(耐震化率 H19 60%→H30 90%)

耐震改修工事



(奈良総合庁舎)



(橿原高等学校)

もっと良くするために

県有施設の耐震整備を合理的に進めます。

- 施設を利用する県民の安全・安心の確保を最優先に考慮しつつ、先々、県民の利便性・快適性の向上に資するよう、耐震対策を含めた施設管理のあり方を検討します。
- 庁内に設置した「県有施設等耐震検討チーム」において**専門家の意見を踏まえ**ながら、耐震改修・応急補強等、県有施設全体の対策を進めます。
- 県有施設等耐震検討チーム会議の運営
(1百万円)
- 県有施設等の**耐震改修・応急補強等**
(一般会計265百万円)
(特別会計490百万円)

令和2年度予算案 756百万円

(148) 県有資産のファシリティマネジメント(維持、管理、活用)

これまでは

未利用・低利用施設の活用を進めてきました。

- ・県営プール跡地 → コンベンションセンター
上質なホテル
- ・住宅公社未利用地 → 奈良総合医療センター
- ・旧耳成高校 → JAならけんまほろばキッチン
県出先機関集約(檀原総合庁舎)
- ・旧片桐高校 → 県出先機関集約(郡山総合庁舎)
- ・旧桜井総合庁舎 → 桜井市保健福祉センター

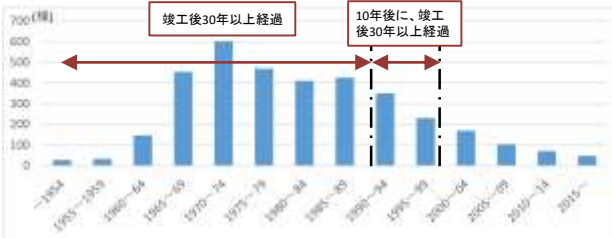


(コンベンションセンター)



(奈良総合医療センター)

老朽施設の維持・管理を行ってきました。



大規模改修が必要とされる、竣工後30年を経過したものが全体の約73% (H31.4時点)、10年後には約92%に達する

公共施設の建築年別の施設量 (棟数ベース: 2019年4月時点)

長期的な視点で統廃合・更新・長寿命化を検討してきました。

もっと良くするために

保有総量最適化を目指す

○五條市に合同庁舎を建設 (757百万円)

- ・複数の出先機関の集約
(新しい五條市役所に複数の県出先機関を集約)

未利用・低利用の県有地のさらなる有効活用

○吉野高校校舎の活用 (38百万円)

- ・奈良県フォレスターアカデミー、森林技術センター 等

○ファシリティマネジメントの推進 (8百万円)

- ・市町村との連携まちづくりに県有資産を活用
- ・市町村所有地と県所有地の一体活用
- ・外部専門家の意見聴取

長寿命化、耐震化の計画的推進

市町村保有の低利用・未利用地の奈良モデルによる利活用の検討

令和2年度予算案 803百万円

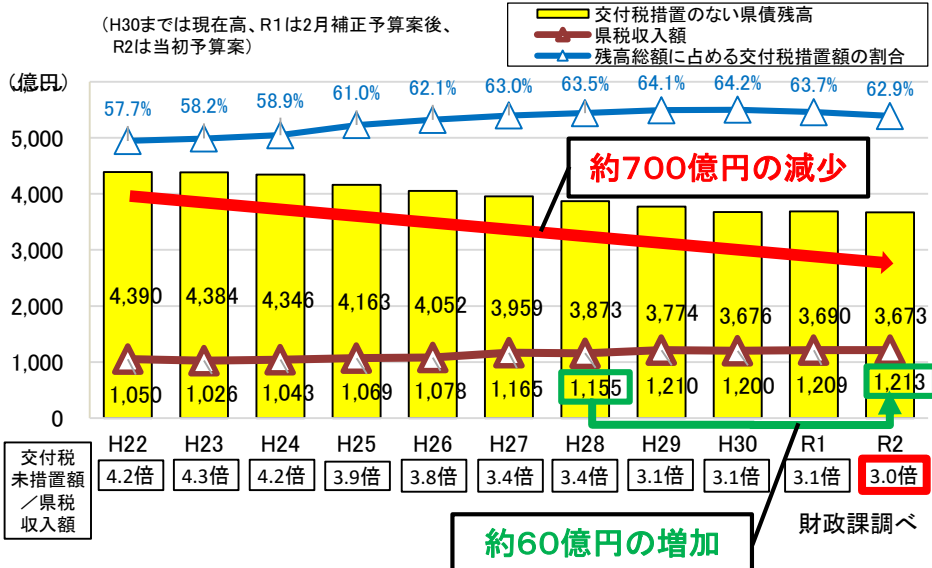
(149) 県財政中長期運用方針

これまでは

県財政の中長期運用方針の3本柱

- ① 奈良県の将来の発展に必要な施策は果敢に実行
- ② そのような投資を実行できる健全な財政運営を維持
- ③ そのため、新規の県債発行は交付税措置のあるものを優先し、交付税措置のない県債残高を減らす

交付税措置のない県債残高と県税収入額の推移



県民の将来負担軽減のため、「交付税措置のない県債残高／県税収入額」の比率に配慮

もっと良くするために

県勢の将来発展のための**投資財源確保**(財政体力向上)の取組を実行します。

- 企業誘致促進等による県経済強化、**税源涵養**につながる**プロジェクト**を積極的に推進(県税収入が加速度的に逡増していくことを期待)
- **相乗効果発揮**を念頭に、事業を投資効果性の高いものに組み直し
- **事業基金の拡充**に努め(県財産売却収入や財政収支改善による余剰金の積立で、**奈良県道路公社清算金**収入約253億円の積立で)、長期財源不足に対処
- 国庫支出金など**国予算等の確保と活用**

県民の将来負担の軽減を引き続き図るため、交付税措置のない県債残高の県税収入額に対する**比率を3倍程度に維持**します。



令和2年度当初予算案 -百万円

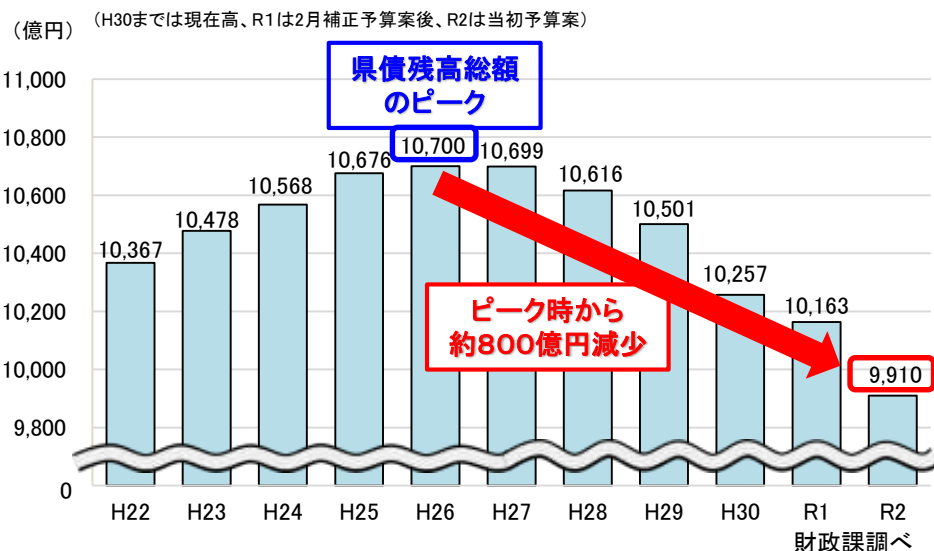
(150) 県債の管理

これまでは

県債管理3原則に基づき運用

- ① 新規の県債発行は交付税措置のあるものを優先する
- ② 交付税措置のない県債残高を減らす
- ③ 県債残高総額を減らす

県債残高総額の推移



県債残高総額は平成26年度をピークに減少
令和2年度末の県債残高総額は9,910億円
→ ピーク時から約800億円減少

もっと良くするために

県債管理3原則を堅持します。
県債管理基金を適切に運用します。

- 県債管理基金を活用した繰上償還を実施するなど、**県債残高総額の減少**に努めます。
- 本県では、県債の借り入れ金利上昇への備えや、将来の公債費負担を軽減するため、県債管理基金を設置しています。交付税措置のない県債残高が減少すると、県債管理基金の規模も縮小可能となります。

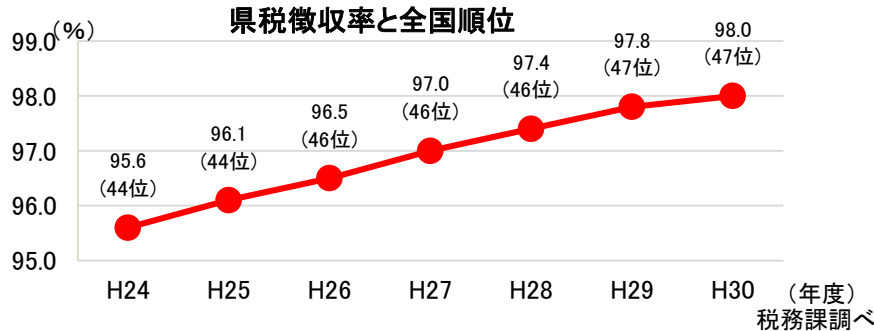


令和2年度当初予算案 15,000百万円

(151) 税徴収率向上、適正課税推進、税偏在是正

これまでは

県税徴収率は年々上昇しているものの全国順位は最下位(47位)です。県税の中で徴収率の低い個人県民税、自動車税の構成比率が他県と比べて高いことも一因となっています。



適正課税を実行するため、法人二税について、医療法人及び未申告法人の調査、自動車税について、身体障害者減免の現況調査を行うなど、税務課と各事務所が連携し、課税調査に取り組んでいます。

税偏在是正のため、地方消費税の清算基準の見直し(人口比率の大幅な引き上げ:17.5%→50%)、法人課税の新たな偏在是正措置の導入(格差是正:6.00→3.15倍)に尽力しました。

もっと良くするために

県税徴収率

市町村との連携による協働徴収の実施や早期かつ**厳正な滞納処分の推進等**により、**県税徴収率を向上**させます。

- 滞納整理の推進 (3百万円)
- 収納手段の拡大 (21百万円)
- 市町村との連携・協働による税収確保に向けた取組 (1百万円)

適正課税

適正な申告指導と的確な情報収集に努めるとともに、税の公平性を確保するため**現地調査などの課税調査を強化**します。

- 税務調査体制の充実 (5百万円)
- (新)**納税手続関連書類の多言語化 (1百万円)

税偏在是正

経済社会情勢の変化に応じて、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に引き続き取り組んでいきます。

令和2年度予算案 31百万円